

指定管理者候補の選定結果について

子ども家庭局

子ども家庭局 指定管理者候補の選定結果について

施設名		指定管理者	指定期間		担当課	頁
1	北九州市立 子どもの館	NPO法人 子ども未来 ネットワーク 北九州	5年	令和7年4月1日～ 令和12年3月31日	総務企画課	3
	北九州市立 子育てふれあい交流プラザ					
2	北九州市立 第1緑地保育センター	社会福祉法人 北九州市福祉事業団	5年	令和7年4月1日～ 令和12年3月31日	こども施設 企画課	15
	北九州市立 第2緑地保育センター					
3	北九州市立 藍島保育所	NPO法人 いっしょに	5年	令和7年4月1日～ 令和12年3月31日		28
4	北九州市立 母子・父子福祉センター	一般財団法人 北九州市母子寡婦 福祉会	5年	令和7年4月1日～ 令和12年3月31日		39
5	北九州市立 小倉母子寮	社会福祉法人 孝徳会	5年	令和7年4月1日～ 令和12年3月31日	子育て 支援課	52
6	北九州市立 八幡母子寮	社会福祉法人 八幡民生事業協会	5年	令和7年4月1日～ 令和12年3月31日		65
7	北九州市立児童館 (風師児童館等39館)	社会福祉法人 北九州市福祉事業団	5年	令和7年4月1日～ 令和12年3月31日	こども 若者成育課	77
8	北九州市立 玄海青年の家	玄海グリーン& アドベンチャー 共同企業体	5年	令和7年4月1日～ 令和12年3月31日		91

令和6年11月14日
子ども家庭局総務企画課

指定管理者候補の選定結果について

下記のとおり、指定管理者の「候補」が選定されました。指定管理者の指定については、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を経る必要があり、令和6年12月議会の議決を経た後に正式に指定することとなります。

1 指定概要

(1) 施設概要

名 称：北九州市立子どもの館

所在地：八幡西区黒崎三丁目15番3号 COMCITY1階・7階

施設内容：①施設概要

- ・延床面積 約176㎡（1階） 約5,436㎡（7階）
- ・遊戯施設：キッズハウス、ボールプール、あそび工房、
ふしぎ探検、チャレンジスポーツ、まちかど探偵
- ・その他施設（貸館）：子どもホール、プレイルーム、
パーティールーム、子ども一時預かり室

②事業内容

施設の運営に関する業務、施設の管理に関する業務、
その他管理運営に関する業務、関係機関との連絡調整、
その他子育て支援に関する業務

名 称：北九州市立子育てふれあい交流プラザ

所在地：小倉北区浅野三丁目8番1号 AIMビル3階

施設内容：①施設概要

- ・延床面積 約3,078㎡
- ・子育て支援フォーラム：プレイゾーン
- ・親育ち支援フォーラム：セーフキッズ、子ども一時預かり室、
多目的ルーム、リフレッシュルーム、
キッチンスタジオ、子育て支援サロン、
ほっと子育てふれあいセンター
- ・地域子育て支援フォーラム：サポータールーム、
ライフスタイルライブラリー

②事業内容

施設の運営に関する業務、施設の管理に関する業務、
その他管理運営に関する業務、関係機関との連絡調整、
その他子育て支援に関する業務

(2) 指定期間

令和7年4月1日～令和12年3月31日

(3) 指定管理者候補の概要

名称：NPO法人子ども未来ネットワーク北九州

所在地：小倉南区北方二丁目15番21号

主な業務内容：子どもの健全育成、男女共同参画社会の形成の促進、
社会教育の推進、まちづくりの推進を図る活動。

上記目的を達成するために次の事業を行う。

ア 子育て支援に係る事業

イ 指定管理者制度に基づく子どもの健全育成を図る
施設の管理運営の受託

2 指定の経緯

令和6年 9月17日 募集要項配布

令和6年10月 4日 募集締め切り

令和6年10月 9日 指定管理者検討会の開催

令和6年11月 指定管理者候補を決定

(1) 応募資格

① 法人、その他の団体であること。(個人による応募は不可)

② 本社、本店又は主たる営業所、事務所等を、事故など緊急な対処を要する事態が発生した場合に迅速に対応できる場所に有するもの。

③ 申請意向届出書を提出していること。(共同事業体で応募する際は、代表団体が申請意向届出書を提出していること。)

※複数の団体により構成するグループによる応募について

グループでの応募も可能です。その場合は、応募時に共同事業体を結成し、代表団体を定めていただき、上記の要件を、その代表団体に求めます。

なお、共同事業体の代表団体は、構成員中最も業務履行能力の大きい者とし、出資比率は構成員中最大でなければならないこととします。

④ 共同事業体を構成する場合は、競争性を確保した上で、本市経済の振興と地元団体の育成を図る観点から、可能な限り地元団体を構成員とするよう努め、最低1団体は地元団体とすること。

(2) 応募状況

説明会参加：1団体

応募件数：1団体（NPO法人子ども未来ネットワーク北九州）

3 選定方法

指定管理者の選定に当たっては、学識経験者や専門家等による指定管理者検討会を開催し、応募者から提出された事業計画書等について検討しました。市は、検討会の検討結果を参考に指定管理者候補を決定しました。

4 検討会構成員

- ・[学識経験者] 山下 智也 (北九州市立大学文学部 人間関係学科 准教授)
- ・[有識者] 山下 比呂志 (北九州市子ども会連合会 会長)
- ・[有識者] 玉井 竜滋 (北九州市 PTA 協議会 専務理事)
- ・[財務関係] 田村 奈々子 (田村奈々子税理士事務所 所長)
- ・[市民代表] 小林 香織 (北九州市子ども・子育て会議 公募委員)

5 選定基準等

選定基準 (=審査項目) 及びポイント	
1	指定管理者としての適性
	(1) 施設の管理運営 (指定管理業務) に対する理念、基本方針
	① 応募団体が、市の当該分野における基本的な政策や計画、あるいは施設の設置目的や性格等を十分に理解した上で、それらに適合した管理運営 (指定管理業務) に対する理念や基本方針を持っているか。
	(2) 安定的な人的基盤や財政基盤
	① 長期間安定的な管理運営 (指定管理業務) を行っていくだけの人的基盤や財政基盤等を有しており、又は確保できる見込みがあるか。
	(3) 実績や経験など
	① 応募団体が同様、類似の業務の実績を有しており、成果を上げているか。
	② 応募団体が施設の管理運営 (指定管理業務) に関する専門的知識や資格、経験を十分に有しており、熱意や意欲を持っているか。
2	管理運営計画の適確性
	【有効性】
	(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み
	① 施設の管理運営 (指定管理業務) に係る事業計画の内容が、施設の効用を最大限に発揮し、施設の設置目的に沿った成果が得られるものであるか。
	② 施設の利用者の利便性を高めるための実施可能な提案があるか。
	③ 施設間の有機的な連携が図られる提案があるか。
	④ 施設の設置目的に応じた営業・広報活動に関する効果的な提案があるか。
	(2) 利用者の満足度向上
	① 利用者の満足が得られるよう十分に考えられているか。
	② 利用者の意見を把握し、それらを反映させる仕組みを構築しているか。
	③ 利用者からの苦情に対する対策が十分に考えられているか。
	④ 利用者への情報提供が図られるよう十分に考えられているか。
	⑤ その他サービスの質を維持・向上するための具体的な提案がなされているか。
	【効率性】
	(3) 指定管理料及び収入
	① 指定管理業務に係る費用 (指定管理料) が最小限に抑えられているか。
	② 収入を最大限確保又は経費を提言するための実施可能な提案であるか。
	(4) 収支計画の妥当性及び実現可能性
	① 収支計画が妥当かつ、実現可能な提案であるか。
	② 経費の配分は適切であるか。

③ 積算根拠は明確であるか。
④ 再委託が適切な水準で行われているか。
【適正性】
(5) 管理運営体制など
① 施設の管理責任者、管理体制が明確に示されているか。
② 施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員の配置が合理的であるか。
③ 施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員が必要な資格、経験などを有しているか。
④ 職員の資質・能力向上を図るよう考えられているか。
(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など
① 施設の利用者の個人情報を守るための対策が十分に考えられているか。
② 利用者が平等に利用できるよう配慮されているか。
③ 日常の事故防止などの安全対策や事故発生時の対応などが十分に考えられているか。
④ 衛生管理及び感染症防止への対策が十分に考えられているか
⑤ 防犯、防災対策や非常災害時の危機管理体制などが十分考えられているか。
(7) 社会貢献・地域貢献
① 高齢者や障害者等の雇用促進が考えられているか。
② 労働環境の向上への取り組みが考えられているか。
③ SDGsの達成や環境への配慮に関する取り組みが考えられているか。
④ 地域活動や地域交流などの取り組みが考えられているか。
⑤ 地域団体や市内事業者などと連携した取り組みが考えられているか。
⑥ 市民の雇用拡大に資する配慮が考えられているか。

【評価レベル】

評価レベル	乗率	評価レベルの考え方
5	100%	特に優れている（市の要求水準を大幅に上回っている、高度な能力を有している）
4	80%	優れている（市の要求水準を上回っている、十分な能力を有している）
3	60%	普通（市の要求水準を満たしている、一応の能力を有している）
2	40%	多少不十分である（市の要求水準を下回っている、多少能力が乏しい）
1	20%	不十分である（市の要求水準を大幅に下回っている、能力が乏しい）
0	0%	劣っている（能力がほとんどなく、任せることに不安がある）

6 審査結果

(1) 評価レベル及び得点

団体名	選定基準 (=審査項目) 及びポイント	配点	評価レベル					検討会 審査結果	得点
			構成員						
			A	B	C	D	E		
NPO法人 子ども未来ネットワーク北九州	1 指定管理者としての適性								
	(1) 施設の管理運営に対する 理念、基本方針	5	4	5	4	4	4	4	4
	(2) 安定的な人的基盤や財政 基盤	5	4	5	4	4	4	4	4
	(3) 実績や経験など	5	5	5	4	4	4	4	4
	2 管理運営計画の適確性								
	【有効性】								
	(1) 施設の設置目的の達成 に向けた取組み	20	5	5	4	5	5	5	20
	(2) 利用者の満足度	20	3	4	3	4	5	4	16
	【効率性】								
	(3) 指定管理料及び収入	15	3	5	4	3	3	4	12
	(4) 収支計画の妥当性及び 実現可能性	10	3	4	4	4	3	4	8
	【適正性】								
	(5) 管理運営体制など	10	4	5	4	4	4	4	8
	(6) 平等利用、安全対策、 危機管理体制など	10	3	5	3	4	4	4	8
	(7) 社会貢献・地域貢献	10	3	5	4	4	5	4	8
合 計	110	80	104	82	89	93	—	92	
地元団体に対する優遇措置(5点)								97	

(2) 検討会における主な意見

- ・施設の混雑状況について周知できる仕組みづくりに取り組んでほしい。
- ・「子どもまんなか」をスローガンに掲げて、利用者満足度向上のために、大型滑り台の設置を検討している点等について、好感が持てた。
- ・NPO法人という、限られた財政状況の中でも頑張っている印象であった。
- ・子どもに対する思いを感じられる提案であった。
- ・「障害児の育ちに係る支援」について提案があったが、この取り組みは大変重要であるため、インクルーシブな施設利用の実現に向け、様々な工夫をしてほしい。
- ・これまで継続して指定管理業務を行ってきた中で、現状維持ではなく、新規事業を複数提案していることを高評価したい。

(3) 検討会における検討結果

応募団体について検討会で審査した結果、指定管理者としての適性、管理運営計画の適確性の全ての項目で評価レベル4以上となった。

以上から、総合的な所見として、NPO法人子ども未来ネットワーク北九州が指定管理者として相応しいと判断する。検討会における議論を考慮し、最終決定を行うよう市に求めることとする。

7 選定結果

市は、検討会の検討結果を参考に、NPO法人子ども未来ネットワーク北九州を指定管理者候補に選定しました。

(1) 選定された団体の主な提案内容

別紙「提案概要」のとおり

(2) 市における主な選定理由

- ・ これまでの当該施設の指定管理業務の実績・経験から、施設の設置目的及び市の施策についてよく理解しており、安定した管理運営が期待できる。
- ・ 利用者の発達や成長の段階に合わせた施設運営について検討している。
- ・ 現状維持ではなく、新規事業を複数提案していることから、当該施設をより魅力あるものにしていこうという意欲を強く感じられる。

8 提案額

令和 7年度	320,871千円
令和 8年度	320,871千円
令和 9年度	320,871千円
令和10年度	320,871千円
令和11年度	320,871千円

北九州市立子どもの館・子育てふれあい交流プラザ

指定管理者選定に関する提案概要

審査項目	NPO法人 子ども未来ネットワーク北九州
1 指定管理者としての適性について	<p>(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針 子育ては、親と地域社会を構成する市民、企業、教育・福祉機関、行政などが連携、協力し社会全体で支え合うと謳ってきました。そこに「こどもまんなか社会」と位置付けられた国の政策に沿い子どもの利益を最優先に考え、SDGsの目標と今後の社会情勢の変化に迎合しながら、施設設置目的の達成を見据えて指定管理業務を展開します。</p> <p>(2) 安定的な人的基盤や財政基盤 財産基盤の弱いNPO法人では、人的基盤も弱いため、指定管理職員22名中、所長2名以外は、3社からの出向契約職員とすることで、安定的な人的基盤と経済基盤の確保を図り、リスクを分担します。</p> <p>(3) 実績や経験など NPO法人の前身である「子ども未来ネットワーク北九州」は、平成17年12月23日から「子育てふれあい交流プラザ」、平成18年4月1日から「子どもの館」の第1期指定管理業務を受託し、以後、第2期（平成21年～平成25年）、第3期（平成26年～平成30年）、第4期（平成31年～令和5年）までの指定管理者として受託しており、現在1年間の期間延長で継続中です。</p>

2 管理運営計画の 適確性	【有効性】 に関する 取組み	<p>(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組 前述の基本理念とその方針に沿って、以下の5項目の事業、管理運営に努めます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 「こどもまんなか社会」を見据えた子育て支援事業の推進 2. こどもを含む利用者の声（アンケート）を活かした施策 3. 子育て家庭のワーク・ライフ・バランスの促進 4. 安全・安心な管理運営と経費節減の徹底 5. 緊急時に対応出来る防災体制の見直し <p>(2) 利用者の満足度 これまでのアンケート集計では、2施設ともほぼ99%の高い満足度の評価を頂いていますが、さらに100%達成に向けて、その不満解消に出来る限りの方策を模索し、鋭意努力致します。</p>
	【効率性】 に関する 取組み	<p>(1) 指定管理料及び収入 コロナ禍の4年があったため、通常基準を平成30年度まで遡る必要があり、それに人件費及び物価上昇等も考慮した経費積算を行い、指定管理料と収入を合算しております。人件費は毎年5.55%の上昇を含んでいるとのことですが、各種業務委託のうち、ほぼ、人件費が主要の清掃、警備の委託会社からは、毎年約10%賃金アップの要望がある事から、自主事業収入の収益金の全てを指定管理運営経費に充当して対応します。</p> <p>(2) 収支計画の妥当性及び実現可能性 設定された指定管理料の上限額に入場料収入と事業収入100%を加えた総額で収支計算書を作成しております。人件費については、パート職員の賃金は毎年アップ、加えて業務委託の人件費の上昇も加味せざるを得ません。しかし、その分、正規職員の賃金アップは困難で、余程の事業収入の増額が無ければ、5年間すべて横ばいで計上せざるを得ない状況です。このような事情はありますが、出向契約職員の賃金については、所属会社の経営の中で僅かなアップを各社が目指します。また、自主事業収入の増額を目指し、適正な支出で収支バランスを図って参ります。</p>

	<p>【適正性】 に関する 取組み</p>	<p>(1) 管理運営体制など 2施設の現場、指定管理者のNPO法人子ども未来ネットワーク北九州、そして子ども家庭局とも、毎月の「ネットワーク会議」、「エコ委員会」、「子ども・ネットワーク会議」をもって、毎月の状況報告、課題の解決等、情報共有を浸透させ管理運営体制の根幹とします。</p> <p>(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など 子どもと保護者の利用者の目線に立って安全・安心な施設の提供に努めます。自然災害や火災等の緊急時の避難誘導は定期的に訓練及び研修を行い有事に備えます。</p> <p>(3) 地域貢献・社会貢献 子育てふれあい交流プラザの事業の「出張元気のもり」として、施設遊具の一部を持ち出し、市民センターで子育て支援の在り方を研修しています。 また「赤ちゃん同窓会」の開催により、保護者間の自主的なグループを形成や情報交換などのネットワーク形成に寄与しています。</p>
--	-------------------------------	--

【提案額】

令和7年度	320,871 千円
令和8年度	320,871 千円
令和9年度	320,871 千円
令和10年度	320,871 千円
令和11年度	320,871 千円

北九州市立子どもの館・子育てふれあい交流プラザ

指定管理者検討会 会議録

- 1 開催日時 令和6年10月9日(水) 9:30~12:10
- 2 場 所 小倉北区役所(西棟)7階 特別会議室
- 3 出席者 (検討会構成員) 山下智也構成員、山下比呂志構成員、
玉井構成員、田村構成員、小林構成員
(事務局) 子ども家庭局総務企画課
総務企画課長、庶務係長、職員
- 4 会議内容
- 当日の配布資料・議事次第等について、事務局から説明。
 - 検討会の位置づけ及び選定基準、採点の注意事項について、事務局から説明。
 - 事務局の推薦により、座長を選出
 - 応募団体(NPO法人子ども未来ネットワーク北九州)から提案内容についてのプレゼンテーション及び質疑応答を実施。
- (構成員) 法人の内部留保を活用して、子育てふれあい交流プラザに新しい遊具の導入を検討するとの提案があったが、以前、子どもの館で遊具を導入する際に活用した国の補助金を申請できないのか。
- (構成員) 申請可能な国の補助金等がないか確認をしてほしい。
- (構成員) 補助金については、商工会議所や北九州市へ確認を行う等、十分に検討すべき。NPO法人は経営基盤が脆弱である場合が多いため、内部留保を活用した結果として、法人運営に影響がでないか心配である。
- (構成員) 様々な補助金があるので、色々と調べてほしい。
- (応募団体) 検討させていただく。
- (構成員) 提案資料の中に入場者数の数値目標があった。北九州市でも少子化が進行している中、数値目標は年々増加しているが、リピーターを増やすような取組を行っているのか。
- (応募団体) 今回の指定管理料の上限額については、今後5年間の人件費等の高騰分を見越した金額で算定していただいた。
そのため、今回の提案では、それを見込んで積算しているので、支出が増えるということであり、支出が増えるということは、

- すなわち、施設の利用料収入を増やす必要がある。正直なところ、毎年1万人も利用者数を増加させるという目標は、厳しい目標であるが、頑張りたいと考えている。
- (構成員) 数値目標は達成してほしいと思う一方で、利用者側としては、施設が程よく空いていたほうが利用しやすいという側面もある。以前、平日であれば利用者が少ないだろうと思い、子どもを連れて施設を訪れたところ、イベントや保育所等の遠足と重なって、混雑しており、利用しにくいということがあった。利用者数を増やすことは大切だが、HP等を活用して、イベントの開催状況や混雑状況の公表をしてはどうか。コロナ禍では、事前予約制で安心して施設を利用することができた。収益との関係もあり、難しいかもしれないが、利用者の目線に立った工夫も検討してほしい。
- (応募団体) 土日祝、午前、午後と利用者の多い時間帯については、偏りがあるため、例えば、利用者の少ない時間帯にイベントを開催するなど、利用者の平準化に向けた取組は行っている。HPやSNSを活用したイベント告知も行っているため、今後は、混雑状況も併せて広報していきたい。
- (構成員) 提案書の中に新規事業として「障害児の育ちに係る支援」との項目があり、施設利用のルールを見直すとのことだが、大変重要な取組だと思う。新規事業の開始に至った経緯や現在の検討状況について教えてほしい。
- (応募団体) 子どもの館では、現在、年齢制限を設けたコーナーが複数あるが、障害のあるお子様と一緒に来館された保護者の方から、年齢制限について、柔軟な運用をしてほしいとの意見があった。可能な限り柔軟な対応をしたいと考えているが、小さな子どもと大きな子どもと一緒に遊ぶという状況になると、体の大きさの違いによるケガの可能性等、管理運営方法について検討すべき課題がある。市とも連絡を取りながら、前向きに考えていきたい。
- (構成員) 大切な取組だと考える。インクルーシブな形で場を作っていくのか、それとも、ゾーニングでやっていくのか等、様々な工夫で課題をクリアしていただきたい。
- (構成員) 提案書の「職員の資質・能力向上を図る取り組みについて」の項目に関して、「接遇・接客」、「マナーアップ」、「人権」、「子育て支援」等の項目で研修を行うことは大切だが、こどもの発達やこどもの育ち等の視点も大切である。スタッフとして、円滑な施設運営に努めるとともに、インクルーシブな施設利用の推進について説明できる職員の配置を進めることによって、利用者の理解も進むと考える。現時点で、こどもの発達やこどもの育ち等の視点に立った研修を取り入れているのか。

- (応募団体) 子ども一時預かり室では、障害のあるお子様も利用されるため、実際に対応する保育士だけでなく、その他の職員も含めた対応研修を個別に実施している。
- (構成員) そのような研修を手厚く実施することで、先ほどの新規提案事業もうまくいくのではないかと感じた。
- (応募団体) 検討させていただく。

- 構成員は、提案概要のヒアリングと質疑応答を受けて各自得点を記入し発表。その後、構成員全員で意見交換・総評発表を行った。

- (構成員) 内部留保を活用した提案を聞いて、感心した。
- (構成員) 利用者に対して、施設の混雑状況について周知できる仕組みづくりに取り組んでほしい。
- (構成員) 「こどもまんなか」をスローガンに掲げて、利用者満足度向上のために、大型滑り台の設置を検討している点等について、好感が持てた。また、高齢者の雇用について、十分に行われており、限られた財政状況の中でも頑張っている印象であった。
- (構成員) 説明していただいた方々の子どもに対する思いを感じられる提案であった。記念事業を大切にしているところも好感が持てたので、今後も運営を継続してほしいと感じた。
- (構成員) これまで継続して指定管理業務を行ってきた中で、現状維持ではなく、新規事業を複数提案していることを高評価したい。一方、利用者を増やすための取組を進めることにより、混雑というリスクに対するマネジメントにどのように取り組んでいくのかという課題が出てくる。他の委員からも話があったように、わかりやすい形で利用者へ広報するという手段もあるが、現地職員の適切な対応という手段もあるため、研修等を通じて、スキルアップに努めてほしい。なお、過剰な量の研修を行うことは、職員の負担の増加に繋がるため、有意義な研修を心がけてほしい。

- 意見交換・総評発表を行った後、最終的な取りまとめを行い、検討会を終了した。

指定管理者候補の選定結果について

下記のとおり、指定管理者の「候補」が選定されました。指定管理者の指定については、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を経る必要があり、令和6年12月議会の議決を経た後に正式に指定することとなります。

1 指定概要

(1) 施設概要

名称：北九州市立第1・第2緑地保育センター
所在地：(第1緑地) 若松区大字竹並925番地の1
(第2緑地) 小倉南区大字長野530番地の3
施設内容：

①施設概要

豊かな自然環境の中で、児童に健全な遊びを与えて保育し、その心身の健全な発達を図ることを目的とした児童厚生施設。

②事業内容

(第1・第2緑地共通)

宿泊保育事業、日帰り保育事業、親子宿泊事業、ファミリーレクリエーション事業、子育てグループサポート事業、出前講演事業、野外活動研修会、夜まで日帰り保育事業

(第2緑地のみ)

ホタルの育成事業

(2) 指定期間

令和7年4月1日～令和12年3月31日

(3) 指定管理者候補の概要

名称：社会福祉法人 北九州市福祉事業団
所在地：北九州市八幡東区中央二丁目1番1号
主な業務内容：北九州市内9種67施設の運営
・事業団立 18施設（保育所等）
・指定管理 49施設（児童館、障害児施設等）

2 指定の経緯

令和6年 8月16日 募集要項配布
令和6年 9月 4日 募集締め切り
令和6年10月 9日 指定管理者検討会の開催
令和6年10月 指定管理者候補を決定

(1) 応募資格

- ①法人、その他の団体であること。(個人による応募は不可)
- ②本社、本店又は主たる営業所、事務所等を、事故など緊急な対処を要する事態が発生した場合に迅速に対応できる場所に有するもの。
- ③申請意向届出書を提出していること。(共同事業体で応募する際は、代表団体が申請意向届出書を提出していること。)
- ④共同事業体を構成する場合は、競争性を確保した上で、本市経済の振興と地元団体の育成を図る観点から、可能な限り地元団体を構成員とするよう努め、最低1団体は地元団体とすること。

(2) 応募状況

説明会参加：1団体

応募件数：1団体(社会福祉法人 北九州市福祉事業団)

3 選定方法

指定管理者の選定に当たっては、学識経験者や専門家等による指定管理者検討会を開催し、応募者から提出された事業計画書等について検討しました。市は、検討会の検討結果を参考に指定管理者候補を決定しました。

4 検討会構成員

- ・[学識経験者] 阿南 寿美子(西南女学院大学短期大学部 保育科 教授)
- ・[有識者] 河崎 幸子(社会福祉法人 北九州市小倉社会事業協会
北九州市北方地域子育て支援センター 所長)
- ・[有識者] 大塚 友江(元 北九州市立城野保育園 園長)
- ・[有識者] 田中 久美子(北九州市民生委員児童委員協議会
主任児童委員部会 部会長)
- ・[財務関係] 田村 奈々子(田村奈々子税理士事務所 所長)
- ・[市民代表] 小林 香織(北九州市子ども・子育て会議 公募委員)

5 選定基準等

選定基準(=審査項目)及びポイント	
1	指定管理者としての適性
	(1) 施設の管理運営(指定管理業務)に対する理念、基本方針

① 市の当該分野における基本的な政策や計画、あるいは施設の設置目的や性格等を十分に理解した上で、それらに適合した管理運営（指定管理業務）に対する理念や基本方針を持っているか。
(2) 安定的な人的基盤や財政基盤
① 長期間安定的な管理運営（指定管理業務）を行っていただけの人的基盤や財政基盤等を有しており、又は確保できる見込みがあるか。
(3) 実績や経験など
① 同様、類似の業務の実績を有しており、成果を上げているか。
② 施設の管理運営（指定管理業務）に関する専門的知識や資格、経験を十分に有しており、熱意や意欲を持っているか。
③ 複数の団体が共同して一つの応募団体となっている場合、それぞれの責任分担等が明確になっているか。
2 管理運営計画の適確性
【有効性】
(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み
① 施設の管理運営（指定管理業務）に係る事業計画の内容が、施設の効用を最大限に発揮し、施設の設置目的に沿った成果が得られるものであるか。
② 施設の利用者の利便性を高めるための実施可能な提案があるか。
③ 施設間の有機的な連携が図られる提案があるか。
④ 施設の設置目的に応じた営業・広報活動に関する効果的な提案があるか。
(2) 利用者の満足向上
① 利用者の満足が得られるよう十分に考えられているか。
② 利用者の意見を把握し、それらを反映させる仕組みを構築しているか。
③ 利用者からの苦情に対する対策が十分に考えられているか。
④ 利用者への情報提供が図られるよう十分に考えられているか。
⑤ その他サービスの質を維持・向上するための具体的な提案がなされているか。
【効率性】
(3) 指定管理料及び収入
① 指定管理業務に係る費用（指定管理料）が最小限に抑えられているか。
② 収入が最大限確保又は経費を低減するための実施可能な提案であるか。
(4) 収支計画の妥当性及び実現可能性
① 収支計画が妥当かつ、実現可能な提案であるか。
② 経費の配分は適切であるか。
③ 積算根拠は明確であるか。
④ 再委託が適切な水準で行われているか。
【適正性】
(5) 管理運営体制など
① 施設の管理責任者、管理体制が明確に示されているか。
② 施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員の配置が合理的であるか。
③ 施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員が必要な資格、経験などを有しているか。
④ 職員の資質・能力向上を図るよう考えられているか。
(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など
① 施設の利用者の個人情報保護するための対策が十分に考えられているか。

②	利用者が平等に利用できるよう配慮されているか。
③	日常の事故防止などの安全対策や事故発生時の対応などが十分に考えられているか。
④	衛生管理及び感染症防止への対策が十分に考えられているか。
⑤	防犯、防災対策や非常災害時の危機管理体制などが十分考えられているか。
(7) 社会貢献・地域貢献	
①	高齢者や障害者等の雇用促進が考えられているか。
②	労働環境の向上への取り組みが考えられているか。
③	SDGsの達成や環境への配慮に関する取り組みが考えられているか。
④	地域活動や地域交流などの取り組みが考えられているか。
⑤	地域団体や市内事業者などと連携した取り組みが考えられているか。
⑥	市民の雇用拡大に資する配慮が考えられているか。

【評価レベル】

評価 レベル	乗 率	評価レベルの考え方
5	100%	特に優れている（市の要求水準を大幅に上回っている、高度な能力を有している）
4	80%	優れている（市の要求水準を上回っている、十分な能力を有している）
3	60%	普通（市の要求水準を満たしている、一応の能力を有している）
2	40%	多少不十分である（市の要求水準を下回っている、多少能力が乏しい）
1	20%	不十分である（市の要求水準を大幅に下回っている、能力が乏しい）
0	0%	劣っている（能力がほとんどなく、任せることに不安がある）

6 審査結果

(1) 評価レベル及び得点

団体名	選定基準 (= 審査項目) 及びポイント	配点	評価レベル						検討会 審査結果	得点
			構成員							
			A	B	C	D	E	F		
社会福祉法人 北九州市福祉事業団	1 指定管理者としての適性									
	(1) 施設の管理運営に対する理念、基本方針	5	5	4	5	5	5	5	5	
	(2) 安定的な人的基盤や財政基盤	5	4	4	5	5	5	4	5	
	(3) 実績や経験など	5	5	4	5	5	4	5	5	
	2 管理運営計画の適確性									
	【有効性】									
	(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み	20	5	4	5	5	4	5	5	20
	(2) 利用者の満足向上	20	4	4	4	5	4	5	4	16
	【効率性】									
	(3) 指定管理料及び収入	15	4	4	5	4	4	3	4	12
	(4) 収支計画の妥当性及び実現可能性	10	4	4	4	4	4	3	4	8
	【適正性】									
	(5) 管理運営体制など	10	5	4	4	4	4	5	4	8
	(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など	10	4	4	5	4	4	4	4	8
	(7) 社会貢献・地域貢献	10	4	4	5	4	5	4	4	8
合計	110	96	88	102	99	92	95	-	95	
地元団体に対する優遇措置 (5点)									100	

(2) 検討会における主な意見

- ・ こどもまんなか社会の実現に向け「一人ひとりの笑顔のために」をスローガンにしており、基本方針も明確である。
- ・ 保育所、児童館、児童発達支援センター、総合療育センター等、子どもに関する施設の運営実績が豊富である。
- ・ 一般開放デーやそれぞれのニーズに合った促進期間を設けている。
- ・ 機械警備業務や消防設備保守点検業務、清掃業務などについて、法人本部で一括入札することで、事務の集約化や経費の削減に努めている。
- ・ 緑地保育センターでの特別体験・自然体験が、日常に繋がるような取組みがあるとよい。

(3) 検討会における検討結果

- ・日常とは違う自然体験や室内プログラムが充実している。
- ・長年の運営実績から蓄積されたノウハウにより、様々な専門職の知識や指導技術がある。
- ・新規提案事業もあり、時代に対応した取組みや提案がなされている。
- ・利用者に応じ、プログラムや事前打ち合わせなど、柔軟に対応していることは評価できる。
- ・自然体験が日常に繋がるような取組みがあるとなお良い。

7 選定結果

市は、検討会の検討結果を参考に、社会福祉法人 北九州市福祉事業団を指定管理者候補に選定しました。

(1) 選定された団体の主な提案内容

別紙「提案概要」のとおり

(2) 市における主な選定理由

- ・緑地保育センターの設置目的及び市の施策についてよく理解しており、当施設の指定管理業務について強い意欲が感じられる。
- ・これまで当施設を管理してきた実績やノウハウがあり、効率的かつ十分な職員配置ができています。

8 提案額

令和 7年度	99,481千円
令和 8年度	99,481千円
令和 9年度	99,481千円
令和10年度	99,481千円
令和11年度	99,481千円

北九州市立第1・第2緑地保育センター 指定管理者選定に関する提案概要

審査項目	社会福祉法人 北九州市福祉事業団
<p>1 指定管理者としての適性について</p>	<p>(1) 施設の管理運営(指定管理業務)に対する理念、基本方針 【管理運営に対する理念】 当法人は「一人ひとりの笑顔のために」をスローガンに障害児支援事業や保育事業を展開しており、その知識と実績を活かし、『子どもの未来を育み、みんなの笑顔あふれるまち北九州市』～子育て日本一を実感できるまち～「こどもまんなか社会」の実現に向け、緑地保育センターの事業展開を行います。</p> <p>【施設運営の基本方針】 (1) 自然体験型保育 (2) 子育て支援 (3) 環境活動 (4) 職員の資質と専門性の向上</p> <p>(2) 安定的な人的基盤や財政基盤 【人的基盤】 ・緑地保育センター 経験豊富な指導員・保育士を配置し、知識・技術を活かしたプログラムの提供や子ども達への指導を行います。 ・法人全体 9種67施設の運営による多種多様な福祉・医療専門職の在籍し、施設間連携等により子ども達へのさまざまな保育の提供が可能です。</p> <p>【財政基盤】 (短期安定性) 法人全体の流動比率287.6% (令和5年度決算) (長期安定性) 純資産比率 83.7%、純資産額 85 億円 1298 万円 (令和5年度決算)</p> <p>(3) 実績や経験など 【緑地保育センターの運営】 昭和50年開設の第1緑地保育センター、昭和61年開設の第2緑地保育センター共に、開所当初から当法人が継続して受託運営を行ってきました。長年の運営実績から蓄積されたノウハウに専門職としての知識と指導技術、さらに斬新なアイデアを駆使し、子ども達の一生の思い出となるよう安全管理に基づいた多くのオリジナルプログラムを提供します。</p> <p>【類似施設の運営実績】 ●放課後児童クラブ(1所) ●保育所(15所) ●児童館(39所) ●総合療育センター及び同西部分所 ●ひまわり学園(3所)など 障害児施設の運営</p>

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">2 管理運営計画の適確性</p>	<p>【有効性】に関する取組み</p>	<p>(1) 施設の設置目的の達成に向けた取り組み</p> <p>ア 自然体験型保育となる施設運営 自然とのふれあいの中で、「ふしぎだな?」と感じる気持ちを育み、「知りたい」「やってみたい」など興味関心を引き出すような環境を整え、体を動かしての集団遊びや、他団体との交流、仲間と協力する経験等、人と人との関りを大切にした保育を提供します。</p> <p>イ 利用者ニーズに沿った施設運営 利用者に満足していただくため、利用者の要望に沿ったよりよいプログラムを提供します。また、苦情や意見に対する窓口を設置し、更なるサービスの向上を目指しています。</p> <p>ウ 市民に開かれた施設運営 育児サークルや一般開放デー等、一般市民を対象とした各種事業を展開します。</p> <p>エ 安全安心な施設運営 危険箇所や補修整備を必要とする箇所について安全対策を行う他、個人情報保護の適正な取扱いを行い、安全、安心を徹底します。</p> <p>オ 市民・利用者の要求や期待に応える施設職員となる。</p> <p>カ 夜まで日帰り保育の提案（新規・提案事業） 日帰り保育を 20 時まで実施し、宿泊保育と類似の体験ができる事業を提案します。</p> <p>(2) 利用者の満足度 利用者アンケートの結果に対応し、宿泊保育における事前打ち合わせを綿密に行い、要望や意見を反映させたプログラムの提供等を行います。更に利用者に対し、SNSやホームページでの情報発信、Googleフォームでのアンケートの実施など、時代の変化に対応することで、満足度向上を図ります。（令和5年度利用者アンケート実績 総合評価100%）</p>
	<p>【効率性】に関する取組み</p>	<p>(1) 指定管理料及び収入 【経費を低減するための工夫】</p> <p>① 業務や備品の法人による一括入札 ② ペーパーレスの推進 ③ 法人本部による事務事業の集約化 ④ 法人のメール便の活用</p> <p>(2) 収支計画の妥当性及び実現可能性 【指定管理業務に係る費用】 事業費等経費には、過去の実績をもとに運営に必要な経費を計上しています。利用者に安全・安心かつ質の高いサービスを提供できるように、必要な人件費や運営費などの経費を算出しています。また、近年の物価高騰を考慮して積算を行っています。</p>

	<p>【適正性】に関する取組み</p>	<p>(1) 管理運営体制など 【統轄管理】 事務局での人事・財務面の集中管理体制を取る他、管理・指導も行います。 【施設管理】 経験の長い所長を管理者とし、保育所等の勤務経験のある職員を配置しています。 【質の向上】 類似施設との交流研修や OJT を活用し、職員のスキルアップを行います。</p> <p>(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など ① 個人情報保護の徹底 各種規程の遵守と個人情報研修を毎年実施 ② 平等利用 宿泊保育は抽選会を開催、日帰り保育等は先着順 ③ 安全対策 安全対策マニュアルに基づく危機管理対策を実施 ④ 危機管理体制 法人事務局に災害対策本部を設置</p> <p>(3) 地域貢献・社会貢献 ① 高齢者の雇用促進 シルバー人材センターの活用 ② SDGsに対応した事業活動 人や物、自然を大切にする気持ちの育成 ③ 地域活動や地域交流などの取組み 新規採用幼稚園教諭研修の講師 ④ 市民の雇用拡大に資する配慮 ボランティアセンター、保育養成校との連携</p>
--	---------------------	--

提案額（千円）

令和7年度	99,481 千円
令和8年度	99,481 千円
令和9年度	99,481 千円
令和10年度	99,481 千円
令和11年度	99,481 千円

北九州市立第1・第2緑地保育センター 指定管理者検討会 会議録

- 1 開催日時 令和6年10月9日（水） 13:00～16:30
- 2 場 所 小倉北区役所（西棟）7階 特別会議室
- 3 出席者 （検討会構成員） 阿南構成員、河崎構成員、大塚構成員、
田中構成員、田村構成員、小林構成員
（事務局）子ども家庭局認定管理担当課長、施設調整担当係長

4 会議内容

- 当日の配布資料・議事次第等について、事務局より説明。
- 検討会の位置づけ及び選定基準、採点の注意事項について、事務局より説明
- 構成員の互選により、座長を選出
- 応募団体（社会福祉法人 北九州市福祉事業団）より提案概要に関してプレゼンテーション及び質疑応答を実施

【以下、質疑応答内容】

- （構成員） 幼稚園や保育所のお泊まり保育での利用が中心だと思うが、現在何ぐらいの園が利用しているのか。
- （応募団体） 第1・第2あわせて市内の幼稚園・保育所の9割が利用している。
- （構成員） 高校生のインターンシップの受け入れや、障害児との交流もあり保育現場としては、大変ありがたい取り組みだと思うが、今一番、困っていることとして、高齢者と若い人、子どもたちという世代間交流の課題がある。そのような取り組みについて何かお考えがあれば聞かせてほしい。
- （応募団体） 幼児のいる家庭の方が自由に遊びに来ることができる一般開放デーという取り組みがある。おじいちゃんやおばあちゃんも参加できるようにしていたり、0歳から小学生まで色々な年代層のこどもが参加できるようにしている。その中で、おばあちゃんとかがいらっしゃれば、お母さんなどに育児のアドバイスをされている。
- （構成員） 今の子どもたちにとって大切な取り組みだと思うので、ぜひ続けていただきたい。
- （構成員） 新規で夜まで日帰り保育の提案をいただいているが、コロナ禍は宿泊ができなくて、今年度再開しても、日帰りでもいいとか、実際、日帰りしかやっていないという園も何件かあるか。

- (応募団体) 昨年度と比較して、日帰りで行うことができないかといわれる団体は大体1割弱ぐらいある。もりのいえの場合で、通常、宿泊は150園ぐらいだが、10園以上は宿泊を控えたいという団体がある。ただ、できるだけ長い時間経験したいという要望があり、園側としても日帰りならどうにか対応できるのではということで何度も相談を受けているので、ニーズに応える為に来年度から取り入れたいと考えている。
- (構成員) 医療的ケアのお子さんや障害児のおさんが含まれている園にとっては、ありがたいご提案と思う。
- (構成員) 長野緑地には遊具等がいっぱいあるが、お泊まり保育の時、どのあたりまで散策するのか。
- (応募団体) もりのいえの周辺のビオトープを活かした自然散策と、山の中の散策をメインにしている。1ヶ所だけ公園の遊具がありそこで遊ぶことはある。
- (構成員) 自然と隣合わせの施設だと思うので、夏の暑い時期や、冬の時期はなかなか活動が難しいと思うが、閑散期の時期の運営はどのように対応されているか。
- (応募団体) 今年は特に暑かったこともあり、市の教育委員会から暑さ指数が高い場合は外の活動をやめましょうということになっていたため、それに準じた取り扱いをした。ただ、やはり緑地にせっかく来ていただいたのなら、外での体験もしていただきたいので、時間や暑さの状況をみながら、外に出たり中で活動したりした。寒いときは外で遊び回ったり、雪が降っていたら雪だるまを作ったり、雪合戦したりしている。真夏の場合は、近くに水を溜めるところがあるので、水遊びのプログラム内容を取り入れて、暑さ対策をしている。
- (構成員) 子ども達が宿泊や遊びにきた際、保護者とは特に関わりはないとは思いますが、子どもを預ける側として、どんな事しているのか確認しておきたいと思う。何か取り組んでいることがあれば教えてほしい。
- (応募団体) 宿泊の1ヶ月前に、園と打ち合わせをする。その時に心配なお子さんがいたりとか、保護者の方から何か質問はないかということは、その打ち合わせのときに聞いている。園側の先生には、資料を渡しているの、園の先生が保護者に資料などを提供していると思う。
- (応募団体) その他にも、保護者の方で初めて子ども達を泊まらせるから心配される方がいたり、新しい場所が苦手な子どももいたりするので、その時は、事前に園の先生方に写真を撮って帰ってもらったり、安心して泊まれるよう、事前にお母さんと子どもに一度、施設を見に来てもらうような対応もしている。実際に見に来て、私たちのスタッフの顔も見ていただくことで、子どもが来たときに、「この前来たね」と言うことで、安心して利用できることが今年もあった。大体、毎年2、3件はある。

- (構成員) そのような周知は、どこでわかるのか。保育園等に周知していただいているのか。
- (応募団体) 打ち合わせのときに質問があればお答えしている。
- (構成員) そのような取組みがあるのであれば、敏感な子や発達障害の子が多いので、保育園からだけでなく緑地保育センターの方とかからも周知していただけたらと思う。
- (構成員) 建物が少し古いというイメージがあるが、老朽化とかそういった点はどうか。
- (応募団体) 第1緑地保育センターは、来年で50年を迎える施設だが、いろいろ改装し、使いやすいように整備している。外を見ると古いが、中に入ると明るいですねとよく言われる。
清掃も心がけており、古い部分は少しずつ修理しながら、快適に過ごしていただけるようにしている。トイレの数等についての対応は難しいが、子ども達が本当に安心して、快適に過ごしていただけるよう、環境の整備は努力している。
- (構成員) 事業団の中で、緑地保育センターに異動するとなった場合、どのような対応をされているのか。また、緑地保育センターでの体験は確かに特別なものだが、保育という観点でいくと、それを日常に落とし込んでいけるとなるとお良いと思うが、その対策として何かプログラムのようなものを先生方にされているか。
- (応募団体) 初めての職員に対しては、宿泊が始まる前までに、4月の半月ぐらいで、みんなでプログラムを考え、レクチャーを行い、両緑地保育センターが集まって、こうやったらいいよとかアドバイスを行うようにしている。また、最初は1人で子ども達を連れて行くことが心配な時もあるため、数人でグループを組んで楽しみながら活動していくようにしている。
- (構成員) コロナ禍を経て、オンラインに関することも進められていると思うが、今後、打ち合わせをオンラインで行うということも考えているか。
- (応募団体) 利用者や園のご希望に沿って、そういうこともしていきたい。現在は、電話での打ち合わせは行っているが、初めて泊まるという方は、現地に来て、現場を見てという方が多い状況である。
また、複数園の合同利用の場合は、どの園がどういう順番で行うのか等、実際に現地に来ていただかないと、なかなか意思の疎通が取れないというのもある。単独利用で、園に長年の経験がある場合は柔軟に対応している。

- 構成員は、提案概要のプレゼンテーション及び質疑応答を受けて各自得点を記入し発表。その後、構成員全員で意見交換

【以下、意見内容】

- ・ こどもまんなか社会の実現に向け「一人ひとりの笑顔のために」をスローガンにしており、基本方針も明確である。
- ・ 保育所、児童館、児童発達支援センター、総合療育センター等、子どもに関する施設の運営実績が豊富である。
- ・ 一般開放デーやそれぞれのニーズに合った促進期間を設けている。
- ・ 機械警備業務や消防設備保守点検業務、清掃業務などについて、法人本部で一括入札することで、事務の集約化や経費の削減に努めている。
- ・ 緑地保育センターでの特別体験・自然体験が、日常に繋がるような取組みがあるとよい。

- 事務局は合計得点を発表し、検討会としての検討結果（総合的な所見）について協議

【以下、総合的な所見内容】

- ・ 日常とは違う自然体験や室内プログラムが充実している。
- ・ 長年の運営実績から蓄積されたノウハウにより、様々な専門職の知識や指導技術がある。
- ・ 新規提案事業もあり、時代に対応した取組みや提案がなされている。
- ・ 利用者に応じ、プログラムや事前打ち合わせなど、柔軟に対応していることは評価できる。
- ・ 自然体験が日常に繋がるような取組みがあるとよい。

- 意見交換を行った後、最終的な取りまとめを行い、検討会を終了した。

指定管理者候補の選定結果について

下記のとおり、指定管理者の「候補」が選定されました。指定管理者の指定については、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を経る必要があり、令和6年12月議会の議決を経た後に正式に指定することとなります。

1 指定概要

(1) 施設概要

名 称：北九州市立藍島保育所

所在地：北九州市小倉北区大字藍島253番地

施設内容：

① 施設概要

国の「へき地保育所設置要綱」に規定されるへき地保育所として、へき地における保育を要する児童に対し、必要な保護を行い、これらの児童の福祉の増進を図ることを目的とする施設。

② 事業内容

- ・ 保育所の運営に関する業務
- ・ 施設の管理に関する業務

(2) 指定期間

令和7年4月1日～令和12年3月31日

(3) 指定管理者候補の概要

名 称：NPO 法人いっしょに

所在地：北九州市小倉北区原町1丁目9番1—302号

主な業務内容：・ 子ども食堂による地域の居場所支援事業

・ フードパントリー事業

・ 子どもの体験事業

・ 子育て・生活LINE相談事業

2 指定の経緯

令和6年 8月16日 募集要項配布

令和6年 9月 4日 募集締め切り

令和6年10月 9日 指定管理者検討会の開催

令和6年10月 指定管理者候補を決定

(1) 応募資格

- ①法人、その他の団体であること。(個人による応募は不可)
- ②本社、本店又は主たる営業所、事務所等を、事故など緊急な対処を要する事態が発生した場合に迅速に対応できる場所に有するもの。
- ③申請意向届出書を提出していること。(共同事業体で応募する際は、代表団体が申請意向届出書を提出していること。)
- ④共同事業体を構成する場合は、競争性を確保した上で、本市経済の振興と地元団体の育成を図る観点から、可能な限り地元団体を構成員とするよう努め、最低1団体は地元団体とすること。

(2) 応募状況

説明会参加：1団体

応募件数：1団体(NPO法人いっしょに)

3 選定方法

指定管理者の選定に当たっては、学識経験者や専門家等による指定管理者検討会を開催し、応募者から提出された事業計画書等について検討しました。市は、検討会の検討結果を参考に指定管理者候補を決定しました。

4 検討会構成員

- ・[学識経験者] 阿南 寿美子 (西南女学院大学短期大学部 保育科 教授)
- ・[有識者] 河崎 幸子 (社会福祉法人 北九州市小倉社会事業協会
(北九州市北方地域子育て支援センター 所長))
- ・[有識者] 大塚 友江 (元 北九州市立城野保育園 園長)
- ・[有識者] 田中 久美子 (北九州市民生委員児童委員協議会
主任児童委員部会 部会長)
- ・[財務関係] 田村 奈々子 (田村奈々子税理士事務所 所長)
- ・[市民代表] 小林 香織 (北九州市子ども・子育て会議 公募委員)

5 選定基準等

選定基準 (=審査項目) 及びポイント	
1	指定管理者としての適性
(1)	施設の管理運営(指定管理業務)に対する理念、基本方針
①	市の当該分野における基本的な政策や計画、あるいは施設の設置目的や性格等を十分に理解した上で、それらに適合した管理運営(指定管理業務)に対する理念や基本方針を持っているか。
(2)	安定的な人的基盤や財政基盤
①	長期間安定的な管理運営(指定管理業務)を行っていくだけの人的基盤や財政基盤等を有しており、又は確保できる見込みがあるか。
(3)	実績や経験など
①	同様、類似の業務の実績を有しており、成果を上げているか。

② 施設の管理運営（指定管理業務）に関する専門的知識や資格、経験を十分に有しており、熱意や意欲を持っているか。
③ 複数の団体が共同して一つの応募団体となっている場合、それぞれの責任分担等が明確になっているか。
2 管理運営計画の適確性
【有効性】
(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み
① 施設の管理運営（指定管理業務）に係る事業計画の内容が、施設の効用を最大限に発揮し、施設の設置目的に沿った成果が得られるものであるか。
② 施設の利用者の利便性を高めるための実施可能な提案があるか。
③ 施設の設置目的に応じた営業・広報活動に関する効果的な提案があるか。
(2) 利用者の満足向上
① 利用者の満足が得られるよう十分に考えられているか。
② 利用者の意見を把握し、それらを反映させる仕組みを構築しているか。
③ 利用者からの苦情に対する対策が十分に考えられているか。
④ 利用者への情報提供が図られるよう十分に考えられているか。
⑤ その他サービスの質を維持・向上するための具体的な提案がなされているか。
【効率性】
(3) 指定管理料及び収入
① 指定管理業務に係る費用（指定管理料）が最小限に抑えられているか。
② 収入が最大限確保又は経費を低減するための実施可能な提案であるか。
(4) 収支計画の妥当性及び実現可能性
① 収支計画が妥当かつ、実現可能な提案であるか。
② 経費の配分は適切であるか。
③ 積算根拠は明確であるか。
④ 再委託が適切な水準で行われているか。
【適正性】
(5) 管理運営体制など
① 施設の管理責任者、管理体制が明確に示されているか。
② 施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員の配置が合理的であるか。
③ 施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員が必要な資格、経験などを有しているか。
④ 職員の資質・能力向上を図るよう考えられているか。
(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など
① 施設の利用者の個人情報保護のための対策が十分に考えられているか。
② 利用者が平等に利用できるよう配慮されているか。
③ 日常の事故防止などの安全対策や事故発生時の対応などが十分に考えられているか。
④ 衛生管理及び感染症防止への対策が十分に考えられているか。
⑤ 防犯、防災対策や非常災害時の危機管理体制などが十分考えられているか。
(7) 社会貢献・地域貢献
① 高齢者や障害者等の雇用促進が考えられているか。
② 労働環境の向上への取り組みが考えられているか。
③ SDGsの達成や環境への配慮に関する取り組みが考えられているか。

④	地域活動や地域交流などの取り組みが考えられているか。
⑤	地域団体や市内事業者などと連携した取り組みが考えられているか。
⑥	市民の雇用拡大に資する配慮が考えられているか。

【評価レベル】

評価 レベル	乗 率	評価レベルの考え方
5	100%	特に優れている（市の要求水準を大幅に上回っている、高度な能力を有している）
4	80%	優れている（市の要求水準を上回っている、十分な能力を有している）
3	60%	普通（市の要求水準を満たしている、一応の能力を有している）
2	40%	多少不十分である（市の要求水準を下回っている、多少能力が乏しい）
1	20%	不十分である（市の要求水準を大幅に下回っている、能力が乏しい）
0	0%	劣っている（能力がほとんどなく、任せることに不安がある）

6 審査結果

(1) 評価レベル及び得点

団体名	選定基準 (= 審査項目) 及びポイント	配点	評価レベル						検討会 審査結果	得点
			構成員							
			A	B	C	D	E	F		
NPO法人 いっしょこ	1 指定管理者としての適性									
	(1) 施設の管理運営に対する理念、基本方針	5	4	4	4	3	4	4	4	4
	(2) 安定的な人的基盤や財政基盤	5	3	4	4	4	3	4	4	4
	(3) 実績や経験など	5	3	4	3	4	4	4	4	4
	2 管理運営計画の適確性									
	【有効性】									
	(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み	20	3	4	3	4	4	5	4	16
	(2) 利用者の満足向上	20	3	4	3	4	3	4	4	16
	【効率性】									
	(3) 指定管理料及び収入	15	3	4	4	3	4	4	4	12
	(4) 収支計画の妥当性及び実現可能性	10	3	4	5	4	4	4	4	8
	【適正性】									
	(5) 管理運営体制など	10	4	4	4	4	4	4	4	8
	(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など	10	4	3	4	4	4	4	4	8
	(7) 社会貢献・地域貢献	10	5	3	4	4	4	5	4	8
	合計	110	75	84	81	84	83	94	-	88
地元団体に対する優遇措置 (5点)									93	

(2) 検討会における主な意見

- ・安全な保育所運営のため、台風や地震などの災害に対する対応が求められるので、災害があった際の避難方法や、保護者への連絡体制を整えていただきたい。
- ・離島の保育問題に取り組んでいると感じた。

(3) 検討会における検討結果

- ・入所の希望があった場合には、少ない人数でもしっかりと対応してほしい。
- ・運営にあたっては、行政や地域との連携が重要になるが、しっかりと対応できると感じた。

7 選定結果

市は、検討会の検討結果を参考に、NPO法人いっしょこを指定管理者候補に選定しました。

(1) 選定された団体の主な提案内容
別紙「提案概要」のとおり

(2) 市における主な選定理由

- ・へき地保育所である藍島保育所の設置目的及び市の施策についてよく理解しており、当施設の指定管理業務について強い意欲が感じられる。
- ・藍島での地域交流を積極的に行い、過去に藍島保育所の運営に携わっていた経験があることから、円滑かつ効果的な事業の運営が期待できる。

8 提案額

令和 7年度 12,669千円（入所児童がいない時：1,543千円）

令和 8年度 12,669千円（入所児童がいない時：1,543千円）

令和 9年度 12,669千円（入所児童がいない時：1,543千円）

令和10年度 12,669千円（入所児童がいない時：1,543千円）

令和11年度 12,669千円（入所児童がいない時：1,543千円）

北九州市立藍島保育所 指定管理者選定に関する提案概要

審査項目	NPO 法人 いっしょに
1 指定管理者としての適性について	<p>(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針 交通条件および文化的、社会的条件に恵まれないへき地における地域格差の解消を前提に、子どもの発達過程の最も初期に当たる幼児期の「生命の保持・情緒の安定」、「養護と教育の一体」、「保育の創意工夫」、の三つの保育理念を基本方針とします。保育所保育指針に基づいた保育士の資質の向上を図りながら、広い支援で発達過程に応じた保育を行い、藍島での保育の特殊性を活かした道徳心の芽生えと豊かな感性を育てる保育を行います。</p> <p>(2) 安定的な人的基盤や財政基盤 当団体の構成員には保育士、看護師、社会福祉士、介護福祉士や調理師等多岐にわたる有資格者がおり、現在の指定管理者である一般財団法人北九州市母子寡婦福祉会の福祉事業を支援しています。休所中の保育所が開所される際は市内の保育所と連携して保育所長や保育士の配置をします。昨年 6 月に法人化し、安定的な収入の確保に努め健全な運営を行っています。事業・収支報告を公告しています。</p> <p>(3) 実績や経験など 当法人の役員は、現指定管理者の勤務経験者であり在職中は藍島保育所の担当で、在園児中の保育所運営と休所中の管理を経験しています。本市の子育て支援事業の支援員が在籍しており経験豊富です。昨年は北九州市制 60 周年市民事業「美しい海・藍島再発見プロジェクト」を島の住民や保育所の関係者の協力を得て成功させ、その事業は現在も継続しています。</p>

2 管理運営計画の 適確性	【有効性】 に関する 取組み	<p>(1) 施設の設置目的の達成に向けた取り組み 交通条件および文化的、社会的条件に恵まれない地域性を鑑みながら、藍島保育所の独自性をもって、より質の高い保育の展開に努めます。島の豊かな自然を活かし、養護および教育を一体的に行い特性を出すと共に、日々の生活の中で生命の保持および情緒の安定等に取り組みます。児童の福祉の増進を図ることを目的に発達過程と指導計画に基づいた保育を心がけます。</p> <p>(2) 利用者の満足向上 保護者に対して保育の状況を日々伝え、児童の成長に合わせた保育を家庭と連携して実施します。保護者との意見交換やアンケートを実施し、利用者の意向を把握して協議改善に努めます。定期的な園だよりの発行や行政等からの情報を共有し、安心できる保育環境や安全確保に取り組みます。</p>
	【効率性】 に関する 取組み	<p>(1) 指定管理料及び収入 児童の保育に関する経費低減は質の低下となり、自動販売機の設置等の自主事業は困難な地域性であり、事業費の低減や収入増は難しいですが、節電や節水で光熱水費等の施設管理費を抑えるよう努めます。園庭に畑を作り、島では調達しにくい野菜を育てて給食の食材に取り入れて食育につなげる等効率的な工夫をします。</p> <p>(2) 収支計画の妥当性及び実現可能性 経費の大半にあたる人件費は、北九州市保育所の保育士報酬を鑑みて、保育士の経験や通勤が不可能なへき地勤務等の条件を考慮して支出計画を立てました。へき地保育所の児童に対し適切な保護を行い福祉の増進を図るための経費や、へき地で生じる情報の格差をなくすためのインターネットや携帯電話等の通信機器を整備する等必要な経費を確保し、経済的かつ効率的な経費の執行を行います。</p>

	<p>【適正性】 に関する 取組み</p>	<p>(1) 管理運営体制など 安全確保に重点を置き、施設の整備と運営を行います。市内の保育所と連携して経験豊富な保育士を施設長と保育責任者に現地および当法人の保育経験者を保育補助員として配置します。当法人の理事長をはじめ社員が運営管理や会計を担い、その他解決困難な諸問題が生じた際は行政及び関係機関の協力を得て解決にあたります。</p> <p>(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など 保育士をはじめ関係者に人権研修を実施し人権を尊重した保育を実施します。安全対策や危機管理体制のため安全管理マニュアルを作成し、災害時の避難訓練、AED講習会を定期的実施します。児童の健康管理のため、嘱託医を配置し定期検診を実施します。施設賠償保険や傷害保険に加入し、児童や保育所の安全を確保します。</p> <p>(3) 地域貢献・社会貢献 未来の社会を支える子どもたちの健全な成長を促し社会性の土台を教育します。藍島の風習を理解するため地域の行事等に積極的に参加し、保育所の行事には地域住民を招待して良好な関係を築きます。藍島の豊かな自然は北九州市の貴重な財産と考え、その魅力を市民に発信していきます。</p>
--	-------------------------------	--

提案額（千円）

令和7年度	12,669千円	児童が不在の時 1,543千円
令和8年度	12,669千円	児童が不在の時 1,543千円
令和9年度	12,669千円	児童が不在の時 1,543千円
令和10年度	12,669千円	児童が不在の時 1,543千円
令和11年度	12,669千円	児童が不在の時 1,543千円

北九州市立藍島保育所 指定管理者検討会 会議録

- 1 開催日時 令和6年10月9日(水) 13:00~16:30
- 2 場所 小倉北区役所(西棟)7階 特別会議室
- 3 出席者 (検討会構成員) 阿南構成員、河崎構成員、大塚構成員、
田中構成員、田村構成員、小林構成員
(事務局) 子ども家庭局認定管理担当課長、施設調整担当係長

4 会議内容

- 当日の配布資料・議事次第等について、事務局より説明。
- 検討会の位置づけ及び選定基準、採点の注意事項について、事務局より説明
- 構成員の互選により、座長を選出
- 応募団体(NPO 法人いっしょに)より提案概要に関してプレゼンテーション及び質疑応答を実施

【以下、質疑応答内容】

- (構成員) 安全対策や防犯などを考えたときに、火災や不審者対応の際、島内には警察や消防といった緊急時対応に関する施設はあるのか。また、保育の現場で子どもが骨折や出血を伴う怪我があった救急の際に、どのような対応ができるのか。
- (応募団体) 藍島には消防署はないが、消防団がある。また、診療所もあり、医師は週に1回、看護師は常勤で働いている。緊急性が高い場合にはドクターヘリもあるので状況に応じて対応ができると考えている。
- (構成員) 安全な保育所運営のため、台風や地震などの災害に対する対応が求められるので、災害があった際の避難方法や、ネットやアプリなどを使って保護者に連絡するなどといった体制も整えていただければと思う。
- (構成員) 藍島保育所に入所があった場合、小学校への接続はどのように考えているか。
- (応募団体) 現在、藍島小学校は児童がいないため休校中である。今後、藍島保育所に子どもが入所し小学校への入学が予定される場合は、教育委員会と連携して対応していきたいと考えている。また、藍島小学校ではなく、小倉北区内の小学校への入学を希望している場合は、体験入学などを行っていきたいと考えている。
- (構成員) 過去に体験入学などの対応をしたことがあるか。
- (応募団体) 現指定管理者の母子寡婦福祉会で勤務していた際、西小倉小学校へ進学する児童がおり、運動会の体験入学などを支援した。
- (構成員) 今後の入所児童の見込みはあるか。
- (応募団体) 藍島内には3歳未満児が数名いると認識しているが、現時点では保護

者の意向については把握していない。

- (構成員) 災害が発生した場合の対応はどのように考えているか。
(応募団体) 海に囲まれているので津波の心配が一番大きいと考えている。避難場所については、まちづくり協議会とも協議をしており、小学校やサブセンターを利用することを想定している。

- 構成員は、提案概要のプレゼンテーション及び質疑応答を受けて各自得点を記入し発表。その後、構成員全員で意見交換

【以下、意見内容】

- (構成員) 藍島保育所はいつから入所児童がないのか。
(事務局) 令和2年度から休所している。
(構成員) お子さんが1人でも入所したいという希望があれば対応するのか。
(事務局) 入所の意向があれば対応することとなる。
(構成員) 休所中であっても施設の維持管理をしていただきたいし、再開する際には、補修など必要な対応をしていただきたい。
(事務局) 休所中の現在も定期的にメンテナンスを行っている。再開する際、手直しなどが必要な場合は適切に対応を行っていきたいと考えている。

- 事務局は合計得点を発表し、検討会としての検討結果（総合的な所見）について協議

【以下、総合的な所見内容】

- ・運営にあたっては、行政や地域との連携が重要になってくるが、しっかりと対応できると感じた。
- ・入所の希望があった場合には、少ない人数でもしっかりと対応してほしい。
- ・実際に開所する際にはマニュアルなどを整え、十分な体制づくりをしていただきたい。
- ・離島の保育問題に取り組んでいると感じる。

- 意見交換を行った後、最終的な取りまとめを行い、検討会を終了した。

指定管理者候補の選定結果について

下記のとおり、指定管理者の「候補」が選定されました。指定管理者の指定については、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を経る必要があり、令和6年12月議会の議決を経た後に正式に指定することとなります。

1 指定概要

(1) 施設概要

名称：北九州市立母子・父子福祉センター
所在地：北九州市戸畑区汐井町1番6号 ウェルとばた4階の一部
施設内容：

施設概要

- ・占有面積：約564.48㎡
- ・構造：地下0階地上12階 鉄骨造
- ・規模：延床面積約37,000㎡（ウェルとばた全体）

事業内容

- ・ひとり親家庭及び寡婦の福祉に関する講習や講座等の開催、福祉についての相談、自主活動についての助言、福祉の増進に関すること、施設の管理運営に関すること

(2) 指定期間

令和7年4月1日～令和12年3月31日

(3) 指定管理者候補の概要

名称：一般財団法人北九州市母子寡婦福祉会
所在地：戸畑区汐井町1番6号 ウェルとばた4階
主な業務内容：ひとり親家庭等の生活の安定と子どもの健やかな成長を支援するため、北九州市からの受託事業と自主福祉事業で、親子のふれあい事業を実施。北九州市立母子・父子福祉センターの指定管理業務を実施。市からの受託事業で、養育費確保サポート事業や親子面会交流事業等を実施。

2 指定の経緯

令和6年 8月19日 募集要項配布
令和6年 9月20日 募集締め切り
令和6年10月 9日 指定管理者検討会の開催
令和6年11月 指定管理者候補を決定

(1) 応募資格

- ① 法人、その他の団体であること。(個人による応募は不可)
- ② 本社、本店又は主たる営業所、事務所等を、事故など緊急な対処を要する事態が発生した場合に迅速に対応できる場所に有するもの。
- ③ 申請意向届出書を提出していること。(共同事業体で応募する際は、代表団体が申請意向届出書を提出していること。)
- ④ 共同事業体を構成する場合は、競争性を確保した上で、本市経済の振興と地元団体の育成を図る観点から、可能な限り地元団体を構成員とするよう努め、最低1団体は地元団体とすること。

(2) 応募状況

説明会参加：1団体

応募件数：1団体（一般財団法人北九州市母子寡婦福祉会）

3 選定方法

指定管理者の選定に当たっては、学識経験者や専門家等による指定管理者検討会を開催し、応募者から提出された事業計画書等について検討した。市は、検討会の検討結果を参考に指定管理者候補を決定した。

4 検討会構成員

- ・[学識経験者] 阿南 寿美子（西南女学院大学短期大学部保育科教授）
- ・[有識者] 河崎 幸子（社会福祉法人北九州市小倉社会事業協会
北九州市北方地域子育て支援センター所長）
- ・[有識者] 大塚 友江（元北九州市立城野保育園園長）
- ・[有識者] 田中 久美子（北九州市民生委員児童委員協議会主任児童委員部会
部会長）
- ・[会計・経理] 田村 奈々子（田村奈々子税理士事務所所長）
- ・[市民代表] 小林 香織（北九州市子ども・子育て会議公募委員）

5 選定基準等

選定基準（＝審査項目）及びポイント	
1	指定管理者としての適性
	(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針
	① 応募団体が、市の当該分野における基本的な政策や計画、あるいは施設の設置目的や性格等を十分に理解した上で、それらに適合した管理運営（指定管理業務）に対する理念や基本方針を持っているか。
	(2) 安定的な人的基盤や財政基盤
	① 長期間安定的な管理運営（指定管理業務）を行っていただくだけの人的基盤や財政基盤等を有しており、又は確保できる見込みがあるか。
	(3) 実績や経験など
	① 応募団体が同様、類似の業務の実績を有しており、成果を上げているか。
	② 応募団体が施設の管理運営（指定管理業務）に関する専門的知識や資格、経験を十分に有しており、熱意や意欲を持っているか。
2	管理運営計画の適確性
	【有効性】
	(1) 施設の設置目的の達成に向けた取り組み
	① 施設の管理運営（指定管理業務）に係る事業計画の内容が、施設の効用を最大限に発揮し、施設の設置目的に沿った成果が得られるものであるか。
	② 施設の利用者の増加や利便性を高めるための実施可能な提案があるか。
	③ 施設の設置目的に応じた営業・広報活動に関する効果的な提案があるか。
	(2) 利用者の満足向上
	① 利用者の満足が得られるよう十分に考えられているか。
	② 利用者の意見を把握し、それらを反映させる仕組みを構築しているか。
	③ 利用者からの苦情に対する対策が十分に考えられているか。
	④ 利用者への情報提供が図られるよう十分に考えられているか。
	⑤ その他サービスの質を維持・向上するための具体的な提案がなされているか。
	【効率性】
	(3) 指定管理料及び収入
	① 指定管理業務に係る費用（指定管理料）が最小限に抑えられているか。
	② 市に対して収益の一部を納付する提案があるか。
	(4) 収支計画の妥当性及び実現可能性
	① 収支計画が妥当かつ、実現可能な提案であるか。
	② 経費の配分は適切であるか。
	③ 積算根拠は明確であるか。
	④ 再委託が適切な水準で行われているか。

【適正性】	
(5) 管理運営体制など	
①	施設の管理責任者、管理体制が明確に示されているか。
②	施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員の配置が合理的であるか。
③	施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員が必要な資格、経験などを有しているか。
④	職員の資質・能力向上を図るよう考えられているか。
⑤	地域の住民や関係団体等との連携や協働による事業展開が図られるものであるか。
(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など	
①	施設の利用者の個人情報保護のための対策が十分に考えられているか。
②	利用者が平等に利用できるよう配慮されているか。
③	日常の事故防止などの安全対策や事故発生時の対応などが十分に考えられているか。
④	防犯、防災対策や非常災害時の危機管理体制などが十分考えられているか。
(7) 社会貢献・地域貢献	
①	ひとり親や寡婦等の雇用促進が考えられているか。
②	労働環境の向上への取り組みが考えられているか。
③	SDGsの達成や環境への配慮に関する取り組みが考えられているか。
④	地域活動や地域交流などの取り組みが考えられているか。
⑤	地域団体や市内事業者などと連携した取り組みが考えられているか。
⑥	市民の雇用拡大に資する配慮が考えられているか。

【評価レベル】

評価レベル	乗率	評価レベルの考え方
5	100%	特に優れている（市の要求水準を大幅に上回っている、高度な能力を有している）
4	80%	優れている（市の要求水準を上回っている、十分な能力を有している）
3	60%	普通（市の要求水準を満たしている、一応の能力を有している）
2	40%	多少不十分である（市の要求水準を下回っている、多少能力が乏しい）
1	20%	不十分である（市の要求水準を大幅に下回っている、能力が乏しい）
0	0%	劣っている（能力がほとんどなく、任せることに不安がある）

6 審査結果

(1) 評価レベル及び得点

団体名	選定基準 (=審査項目) 及びポイント	配点	評価レベル						検討会 審査結果	得点
			構成員							
			A	B	C	D	E	F		
一般財団法人 北九州市母子寡婦福祉会	1 指定管理者としての適性									
	(1) 施設の管理運営に対する 理念、基本方針	5	5	4	5	4	4	5	5	5
	(2) 安定的な人的基盤や財政 基盤	5	4	4	5	5	5	4	5	5
	(3) 実績や経験など	5	5	3	5	4	4	4	4	4
	2 管理運営計画の適確性									
	【有効性】									
	(1) 施設の設置目的の達成 に向けた取組み	25	4	4	4	5	5	4	4	20
	(2) 利用者の満足向上	15	4	4	4	4	4	4	4	12
	【効率性】									
	(3) 指定管理料及び収入	15	4	3	4	3	4	3	4	12
	(4) 収支計画の妥当性及び 実現可能性	10	5	3	5	4	5	3	4	8
	【適正性】									
	(5) 管理運営体制など	10	4	4	5	4	4	4	4	8
	(6) 平等利用、安全対策、 危機管理体制など	10	4	3	4	5	4	3	4	8
	(7) 社会貢献・地域貢献	10	4	3	4	4	5	4	4	8
	小 計	110	92	78	95	93	98	82	—	90
地元団体に対する優遇措置 (5点)									5	
合 計									95	

(2) 検討会における主な意見

- ・全体的にしっかり取組みが行われており、経験も十分である。
- ・社会背景・生活の変化に即した形での対応が見られる。
- ・子どもが成長していくために必要なことや金銭面でのアドバイスをきめ細かく行っていくことに感銘を受けた。
- ・新規の取組みも検討されていることは評価できる。
- ・就職率向上の取組みにも力を入れてほしい。
- ・名称変更はぜひ行っていただきたい。

(3) 検討会における検討結果

施設の管理運営に対する基本方針や実績等の指定管理者としての適性、施設の設置目的の達成に向けた取組み等の有効性、収支計画の妥当性及び実現可能性等の効率性、管理運営体制等の適正性のすべての項目について、市の要求水準を上回り、優れているとの評価であった。

以上の観点から、総合的な所見としては、一般財団法人北九州市母子寡婦福祉会は指定管理者として相応しいと判断する。

7 選定結果

市は、検討会の検討結果を参考に、一般財団法人北九州市母子寡婦福祉会を指定管理者候補に選定しました。

(1) 選定された団体の主な提案内容

別紙「提案概要」のとおり

(2) 市における主な選定理由

- ・北九州市立母子・父子福祉センターの設置目的及びひとり親家庭等に関する施策についてよく理解しており、また同施設の管理に関する意欲が強く感じられる。
- ・ひとり親家庭への支援として、相談事業や就労支援事業のみにとどまらず、親と子のふれあい事業など、心のケアについても提案されている。
- ・これまで長年にわたり、当センターを管理してきた実績があり、経験豊富な人材も有しており、安定的な管理運営が期待できる。

8 提案額

令和 7年度	46,691千円
令和 8年度	46,691千円
令和 9年度	46,691千円
令和10年度	46,691千円
令和11年度	46,691千円

北九州市立母子・父子福祉センター指定管理者選定に関する提案概要

審査項目	(一般財団法人 北九州市母子寡婦福祉会)
1 指定管理者としての適性について	<p>(1) 施設の管理運営(指定管理業務)に対する理念、基本方針 一般財団法人北九州市母子寡婦福祉会は、ひとり親家庭等の生活の安定と子どもの健やかな成長のための事業を通じて、福祉の増進に寄与することを目的に活動している。 当財団の活動実績は、当センターの管理運営とともにあり、当財団が永年培ってきた経験や様々なノウハウをいかして、質の高いサービスを提供するなどを理念とし、ひとり親家庭等の「心の拠り所」となるよう管理運営を行っていく。</p> <p>(2) 安定的な人的基盤や財政基盤 <人的基盤>ひとり親家庭に関わる様々な相談に対応できるスキルをもつ職員や、就職相談に必要な国家資格等をもつ職員を配置するなど、センター事業で培ってきた経験豊富な人材を有するとともに、弁護士への派遣や、ひとり親家庭等を支援する団体との協力関係を構築している。 <財政基盤>令和5年度決算で、正味財産として9,507万円を有し、売店事業等で収益を上げるなど安定した財政基盤を有している。</p> <p>(3) 実績や経験など センターの管理運営に加え、市の委託事業として、養育費確保サポート事業、面会交流支援事業等の事業を実施している。また、法律相談における弁護士や就業支援講座への講師派遣、ひとり親家庭等を支援する団体等、専門機関との協力関係を構築している。</p>

2 管理運営計画の 適確性	【有効性】 に関する 取組み	<p>(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み 相談事業をはじめ、就業支援講習会や就職相談等を実施し、ひとり親家庭の自立を支援するとともに、親子のふれあいを目的とした事業を実施する。また、利用者の利便性を高めるため、ニーズを反映した事業や利用しやすい日時の設定や、インターネットを活用したメールでの問い合わせ・相談、オンラインでの参加申し込み等を行う。</p> <p>(2) 利用者の満足向上 利用者アンケートや意見聴取を行い、利用者のニーズを反映した講座等を実施する。 また、相談の質の向上を図るため、研修会への参加や自己研さんにより専門的知識の習得に努めるとともに、利用者からの苦情に対しては適切な対応と迅速な解決をめざし、利用者が安心してサービスを利用できるように心がける。</p>
	【効率性】 に関する 取組み	<p>(1) 指定管理料及び収入 管理運営に必要な経費として、相談事業や就業支援事業、母子・父子自立支援プログラム策定事業や親子ふれあい事業を実施するための事業費及び人件費や施設維持管理費、等46,691千円を予定しており、経済的かつ効率的な執行に心がける。</p> <p>(2) 収支計画の妥当性及び実現可能性 物価高騰による施設維持管理費の高騰、人件費増加を加味した費用とし、事業の執行にあたっては、専門的な講座や効率的な執行が見込める場合は再委託を検討するなど、経済的かつ効率的な執行に努める。</p>

	<p>【適正性】 に関する 取組み</p>	<p>(1) 管理運営体制など 施設の整備・充実を図り、安全快適な管理運営を行うため、当財団の理事長を総括責任者とし、そのサポートとして施設長を配置する。また、養育費等の相談経験が豊かな職員や、キャリアコンサルタントの国家資格を有し、就労支援の経験豊かな職員を配置するとともに、専門的な相談等は弁護士や関係団体等と連携して事業を実施する。</p> <p>(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など ○施設の利用及び事業実施にあたり、市政だより等により周知を図り、応募者が募集定員を超える場合には、恣意的な選考にならないよう努める。 ○個人情報保護法や市条例を遵守し、「個人情報管理規程」を設けて適正に管理する。 ○施設利用による事故が発生しないよう、日常の施設の定期点検を行うとともに、事故が発生した場合に備えた体制を整える。 ○ウェルとばた入居団体による防災協議会に参加し、建物全体の共同防火・防災管理及び自衛消防組織について必要事項を定めるとともに、避難訓練を実施する。</p> <p>(3) 地域貢献・社会貢献 社会福祉協議会や民生委員児童委員協議会等、身近な相談者として地域で活動している団体と協力し、ひとり親家庭の相談に応じるとともに、ハローワークや関係機関で構成する協議会等に参加し、ひとり親家庭をはじめ、働きづらさを感じる方に対する具体的な支援方法等について情報共有を行うなど、雇用環境の向上に努める。</p>
--	-------------------------------	---

【提案金額】

令和7年度	46,691千円
令和8年度	46,691千円
令和9年度	46,691千円
令和10年度	46,691千円
令和11年度	46,691千円

北九州市立母子・父子福祉センター 指定管理者検討会 会議録

- 1 開催日時 令和6年10月9日(水) 13:00~16:30
- 2 場所 小倉北区役所西棟7階 特別会議室
- 3 出席者 (検討会構成員) 阿南構成員、河崎構成員、大塚構成員、
田中構成員、田村構成員、小林構成員
(事務局) 子ども家庭局子育て支援課長、家庭支援係長

4 会議内容

- 構成員の互選により、座長を選出
- 当日の配布資料・議事次第等について、事務局より説明
- 検討会の位置づけ及び選定基準、採点の注意事項について、事務局より説明
- 応募団体より、提案概要についてのプレゼンテーション及び質疑応答を実施

【以下、質疑応答内容】

- (構成員) 資料に母子家庭の困ったときの相談相手の記載があるが、相談相手として保育園の保育士がよく選ばれる。保育園との連携などは考えていないか。
- (応募団体) 市の施設や関連施設が多くあるので、保育園や幼稚園と連携していく必要があると考える。検討させていただく。
- (構成員) 保育園利用の方で、離婚などの差し迫った相談もあり、保育園がセンターのことを知っているのと連携しやすいので、お願いしたい。
- (構成員) 離婚前の相談事業もあるということで、離婚が決定した場合は、夫婦で公正証書を作成することが多いと思うが、弁護士等を含めて、公正証書の作成までお手伝いするということはあるのか。
- (応募団体) 具体的にどのような手続きで、どこに相談すればいいかというアドバイスは行う。内容については、センターの職員が関われないことになるので、当事者同士となる。
- (構成員) その場合は弁護士と相談する形になるのか。
- (応募団体) 必要に応じて、弁護士相談を案内している。指導員には家庭裁判所の調停などの経験のある職員があり、そのあたりはよく理解していて、対応はできていると思っている。

- (構成員) 人員配置計画表によると、7名配置されているようだが、実際利用される人数に対して足りているのか。急を要して相談して来られる方もいると思うので、人が足りていないと感じることがあれば、増員の計画はあるか教えてほしい。
- (応募団体) 具体的な相談に対応できる職員は指導員が1名である。センターの開館時間は長く、9時半から夜8時半まで開いている。今はその時間すべて対応するとしているが、1人では到底できない部分がある。もう1人ほしいというところだが、現状としては、相談時間が重なることや、電話が次々にかかってくることはなく、調整しながら、1人で対応できているというところである。
将来的にはもう1人相談員がほしいという希望はあるが、予算もあるので、今後の検討課題と考える。
- (構成員) 講座の説明があったが、相談をされている建物と同じ建物内で講座も行っているのか。
- (応募団体) センターの中に、0A 研修室と研修室があり、その2つを利用して実施している。同じ場所に和室があり、そこで託児を行い、親子隣同士で預かっている。
- (構成員) センターの名称変更について、新規で提案されているので、ぜひ時代に合った名称になるようすすめていただきたい。
- (応募団体) ありがとうございます。
- (構成員) 就職率が66.3%ということだが、この要因と就職率を高める手立ては検討しているか。
- (応募団体) プログラム策定員が3名いる。AIMに1人、センターに2人。具体的に就職や収入アップの相談を受ける際、プログラムを策定している。今後子どもが大きくなる段階でどれぐらいの収入が必要かということをお互いに確認しながら策定する。今の生活に合った仕事はどのような仕事か、どのような働き方ができるか等、細かい相談を受けながら就職につなげ、すでに就職している人は収入アップにつなげていく。これから何年後は小学生から中学生になる、中学生から高校生になるので、その頃にはもう少しレベルアップするために、今のうちに資格を取るようになるなど、具体的なアドバイス・相談を実施しているのが現状。それを引き続きやっていきたいと考える。
- (構成員) ひとり親家庭だと、経済面のサポートがとても大切になると思うので、良い取組みだと思う。

- 検討員は、提案概要のヒアリングと質疑応答を受けて各自得点を記入
その後、検討員全員で意見交換

【以下、意見内容】

(構成員) ひとり親が子育てをしていく中で、子どもの年齢が小学校、中学校と上がっていく際に必要なことや金銭面での相談を各人に行い、将来のビジョンを描けるようにしていることは、今のひとり親には一番必要なことではないかと感銘を受けた。

(構成員) リフレッシュ講座によく取り組まれているが、ひとりの人間として、ひとり親自身のレスパイトをしっかりと保障していく必要があると感じた。

(構成員) ひとり親の方は、親の介護の事情も発生するかもしれないので、子どもとひとり親以外の問題が発生した場合も、寄り添ってもらえる仕組みがあるといいと思った。

(構成員) 防災面について、センターが属するウェルとばたにマニュアルがあると思うが、講座中に火災が発生した場合など、避難誘導をどうするか等も記載があれば、安心して相談できると思った。

(構成員) ウェルとばたの建物全体の危機管理の記載はあるようだ。

(構成員) ウェルとばたは全体の管理になる。マニュアルがないと職員がどう誘導するか分からないので、ウェルとばたのマニュアルにプラスしてセンター独自のマニュアルが必要だと思う。

(構成員) こちらの事業者は、過去にも指定管理をしているということで、実績は十分あると感じた。

○ 各検討員の評価レベルを再度確認したうえで、検討会としての各団体の評価レベルを決定

○ 事務局は合計得点を発表し、検討会としての検討結果（総合的な所見）について確認

【以下、総合的な所見内容】

- ・全体的にしっかり取り組みが行われており、経験も十分である。
- ・応募団体が長年培ってきた知識・技術により提供される質の高いサービスがある。
- ・社会背景や生活の変化に即した形での対応が見られる。
- ・子どもが成長していくために必要なことや金銭面でのアドバイスをきめ細かく行っていくことに感銘を受けた。
- ・相談者一人ひとりにしっかり向き合っている姿勢を感じた。
- ・託児可能であることもとても便利だと感じた。
- ・新規の取り組みも検討されていることは評価できる。
- ・スマートフォンサイトの作成など時代に合った提案がなされている。
- ・就職率向上の取り組みにも力を入れてほしい。

- ・周知に向けた取組みにも期待したい。
- ・ひとり親の介護に関しても、業務内容に少し組み込んでほしい。
- ・名称変更はぜひ行っていただきたい。

○ 意見交換を行った後、最終的な取りまとめを行い、検討会を終了した。

指定管理者候補の選定結果について

下記のとおり、指定管理者の「候補」が選定されました。指定管理者の指定については、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を経る必要があり、令和6年12月議会の議決を経た後に正式に指定することとなります。

1 指定概要

(1) 施設概要

名称：北九州市立小倉母子寮

所在地：非公開

施設内容：

①施設概要

配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある女子及びその者の監護すべき児童を入所させて、これらの者を保護するとともに、これらの者の自立の促進のためにその生活を支援するための施設

②事業内容

1. 入所者の自立支援に関する業務（生活指導、就労指導、相談援助、健全育成）
2. 施設の管理に関する業務（庶務事務、維持管理業務）
3. その他の業務（事業計画等）

(2) 指定期間

令和7年4月1日～令和12年3月31日

(3) 指定管理者候補の概要

名称：社会福祉法人 孝徳会

所在地：北九州市若松区大字安屋3310-3

主な業務内容

<第1種社会福祉事業>

- (イ) 特別養護老人ホームの経営
- (ロ) 障害者支援施設の経営
- (ハ) 養護老人ホームの経営
- (ニ) 軽費老人ホームの経営
- (ホ) 北九州市立母子生活支援施設の受託経営

<第2種社会福祉事業>

- (イ) 老人デイサービス事業の経営
- (ロ) 老人短期入所事業の経営
- (ハ) 生計困難者に対して、無料又は低額な費用で介護保険法にいう介護老人保健施設を利用させる事業（介護老人保健施設の経営）
- (ニ) 認知症対応型老人共同生活援助事業の経営
- (ホ) 老人居宅介護等事業の経営
- (ヘ) 障害福祉サービス事業の経営
- (ト) 小規模多機能型居宅介護事業の経営
- (チ) 小規模事業所内保育事業の経営
- (リ) 子育て短期支援事業の経営

2 指定の経緯

- 令和6年8月19日 募集要項配布
- 令和6年9月20日 募集締め切り
- 令和6年10月9日 指定管理者検討会の開催
- 令和6年11月 指定管理者候補を決定

(1) 応募資格

- ①原則、社会福祉法人であること。（個人による応募は不可）
- ②本社、本店又は主たる営業所、事務所等を、事故など緊急な対処を要する事態が発生した場合に迅速に対応できる場所に有するもの。
- ③申請意向届出書を提出していること。（共同事業体で応募する際は、代表団体が申請意向届出書を提出していること。）
- ④共同事業体を構成する場合は、競争性を確保した上で、本市経済の振興と地元団体の育成を図る観点から、可能な限り地元団体を構成員とするよう努め、最低1団体は地元団体とすること。

(2) 応募状況

- 説明会参加：1団体
- 応募件数：1団体（社会福祉法人 孝徳会）

3 選定方法

指定管理者の選定に当たっては、学識経験者や専門家等による指定管理者検討会を開催し、応募者から提出された事業計画書等について検討しました。市は、検討会の検討結果を参考に指定管理者候補を決定しました。

4 検討会構成員

- ・[学識経験者] 阿南 寿美子 (西南女学院大学短期大学部 保育科 教授)
- ・[有識者] 河崎 幸子 (社会福祉法人 北九州市小倉社会事業協会
北九州市北方地域子育て支援センター 所長)
- ・[有識者] 大塚 友江 (元 北九州市立城野保育園 園長)
- ・[有識者] 田中 久美子 (北九州市民生委員児童委員協議会
主任児童委員部会 部会長)
- ・[財務関係] 田村 奈々子 (田村奈々子税理士事務所 所長)
- ・[市民代表] 小林 香織 (北九州市子ども・子育て会議 公募委員)

5 選定基準等

選定基準 (= 審査項目) 及びポイント	
1	指定管理者としての適性
	(1) 施設の管理運営 (指定管理業務) に対する理念、基本方針
	① 応募団体が、市の当該分野における基本的な政策や計画、あるいは施設の設置目的や性格等を十分に理解した上で、それらに適合した管理運営 (指定管理業務) に対する理念や基本方針を持っているか。
	(2) 安定的な人的基盤や財政基盤
	① 長期間安定的な管理運営 (指定管理業務) を行っていくだけの人的基盤や財政基盤等を有しており、又は確保できる見込みがあるか。
	(3) 実績や経験など
	① 応募団体が同様、類似の業務の実績を有しており、成果を上げているか。
	② 応募団体が施設の管理運営 (指定管理業務) に関する専門的知識や資格、経験を十分に有しており、熱意や意欲を持っているか。
2	管理運営計画の適確性
	【有効性】
	(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み
	① 施設の管理運営 (指定管理業務) に係る事業計画の内容が、施設の効用を最大限に発揮し、施設の設置目的に沿った成果が得られるものであるか。
	② 施設入所者が安心・快適に生活できるよう、利便性を高めるための実施可能な提案があるか。
	③ 施設の設置目的に応じた効果的な提案があるか。
	(2) 利用者の満足度
	① 利用者の満足が得られるよう十分に考えられているか。
	② 利用者の意見を把握し、それらを反映させる仕組みを構築しているか。
	③ 利用者からの苦情に対する対策が十分に考えられているか。
	④ 利用者への情報提供が図られるよう十分に考えられているか。
	⑤ その他サービスの質を維持・向上するための具体的な提案がなされているか。
	【効率性】

(3) 指定管理料及び収入	
①	指定管理業務に係る費用（指定管理料）が最小限に抑えられているか。
(4) 収支計画の妥当性及び実現可能性	
①	収支計画が妥当かつ、実現可能な提案であるか。
②	経費の配分は適切であるか。
③	積算根拠は明確であるか。
④	再委託が適切な水準で行われているか。
【適正性】	
(5) 管理運営体制など	
①	施設の管理責任者、管理体制が明確に示されているか。
②	施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員の配置が合理的であるか。
③	施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員が必要な資格、経験などを有しているか。
④	職員の資質・能力向上を図るよう考えられているか。
⑤	地域の住民や関係団体等との連携や協働による事業展開が図られるものであるか。
(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など	
①	施設の利用者の個人情報を守るための対策が十分に考えられているか。
②	利用者が限定される施設の場合、利用者の選定が公平で適切に行われるよう配慮されているか。
③	日常の事故防止などの安全対策や事故発生時の対応などが十分に考えられているか。
④	防犯、防災対策や非常災害時の危機管理体制などが十分考えられているか。
(8) 社会貢献・地域貢献	
<社会貢献の視点>	
①	高齢者や障害者等の雇用促進が考えられているか。
②	労働環境の向上への取り組みが考えられているか。
③	SDGsの達成や環境への配慮に関する取り組みが考えられているか。
<地域貢献の視点>	
④	地域活動や地域交流などの取り組みが考えられているか。
⑤	地域団体や市内事業者などと連携した取り組みが考えられているか。
⑥	市民の雇用拡大に資する配慮が考えられているか。

【評価レベル】

評価 レベル	乗 率	評価レベルの考え方
5	100%	特に優れている（市の要求水準を大幅に上回っている、高度な能力を有している）
4	80%	優れている（市の要求水準を上回っている、十分な能力を有している）
3	60%	普通（市の要求水準を満たしている、一応の能力を有している）

2	40%	多少不十分である（市の要求水準を下回っている、多少能力が乏しい）
1	20%	不十分である（市の要求水準を大幅に下回っている、能力が乏しい）
0	0%	劣っている（能力がほとんどなく、任せることに不安がある）

6 審査結果

(1) 評価レベル及び得点

団体名	選定基準 (= 審査項目) 及びポイント	配点	評価レベル						検討会 審査結果	得点
			構成員							
			A	B	C	D	E	F		
社会福祉法人 孝徳会	1 指定管理者としての適性									
	(1) 施設の管理運営に対する理念、基本方針	5	5	4	5	4	4	4	4	4
	(2) 安定的な人的基盤や財政基盤	5	4	4	5	4	5	3	4	4
	(3) 実績や経験など	5	4	3	5	4	5	5	4	4
	2 管理運営計画の適確性									
	【有効性】									
	(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み	25	4	4	4	4	4	3	4	20
	(2) 利用者の満足度	10	4	4	4	4	4	5	4	8
	【効率性】									
	(3) 指定管理料及び収入	10	3	3	5	4	4	3	4	8
	(4) 収支計画の妥当性及び実現可能性	10	4	4	5	4	4	3	4	8
	【適正性】									
	(5) 管理運営体制など	15	4	4	4	5	4	4	4	12
	(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など	15	4	4	4	4	4	4	4	12
	(7) 社会貢献・地域貢献	10	4	3	4	5	4	4	4	8
合計	110	87	83	95	93	90	81	-	88	
地元団体に対する優遇措置 (5点)									93	

(2) 検討会における主な意見

- ・心理士を設置し、メンタル面をケアするなど、しっかりと体制が整えられていることは素晴らしい。
- ・施設の老朽化に関して、30室のうち20室しか使用できないのは、改善できないのか。
- ・総合的に見て、とても熱心に入所者のことを考えており、素晴らしい。
- ・地域連携に関して、制約がもちろんあるのは理解しているが、施設を出た後は、必ず地域と関わりながら生活していくため、制約の中でも、もう少し地域と関わるべきではないか。
- ・施設長の人柄を見て、職員のこととても大切にされていると感じられた。

(3) 検討会における検討結果

- ・経験は十分にあり、信頼できる。
- ・老朽化について、北九州市の担当部署の方と現地確認をして、対応してほしい。
- ・心理面でのサポート強化、入所者・職員の危機管理（アプリの利用等）の対策を期待したい。

- ・全体として母子寮の運営に真摯に向き合っている。
- ・法人は高齢者、障害者、保育関係の施設運営をしており、運営に必要な資格・経験がある。
- ・地域における母子支援の拠点としての新規の取り組みを検討している点を期待したい。

7 選定結果

市は、検討会の検討結果を参考に、社会福祉法人 孝徳会を指定管理者候補に選定しました。

(1) 選定された団体の主な提案内容

別紙「提案概要」のとおり

(2) 市における主な選定理由

- ・母子生活支援施設の設置目的及び市の施策についてよく理解しており、また、同施設の管理に関する意欲が強く感じられる。
- ・これまで当施設を管理してきた実績もあり、効率的かつ十分な職員配置ができています。

8 提案額

令和 7年度	59,603千円
令和 8年度	59,657千円
令和 9年度	60,195千円
令和10年度	60,273千円
令和11年度	60,328千円

北九州市立小倉母子寮指定管理者選定に関する提案概要

審査項目	(社会福祉法人 孝徳会)
1 指定管理者としての適性について	<p>(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針 法人の理念「地域の核となるべく施設を目指し、職員一人ひとりが自らの役割を果し、施設イメージの高揚に努め、社会的責任をはたす」と謳ってあるとおり、地域でのその時々ニーズに応じて高齢者施設の運営はじめ社会福祉事業に取り組んでまいりました。</p> <p>母子生活支援施設は社会的養護の一翼を担う重要な施設ですし、親子を分離せずに母子を一体的に支援することができる唯一の施設であり、その果たす役割は大変重要です。令和 2 年度からの小倉母子寮管理運営をもとに、施設運営の理念として「小倉母子寮は、母と子の権利擁護と生活の拠点として、子どもを育み、子どもが育つことを保障し、安定した生活の営みを支えます。」を掲げ、この理念の下に 7 項目の運営方針を定めて運営しています。また、施設管理の方針として、施設設備の定期的な点検と補修を実施して適切な維持管理に努めていきます。</p> <p>(2) 安定的な人的基盤や財政基盤 当法人は、高齢者支援事業を主体として、障害者支援事業及び保育事業まで 32 事業を運営しています。現在、8 つの拠点において 542 人のスタッフが働いています。ひびき荘内に法人全体を総括する法人本部を置き、経理・人事・給与・キャリアアップ・福利厚生などを担っています。</p> <p>各施設には社会福祉士や介護福祉士を中心に医師・看護師や理学療法士・作業療法士、ケアマネジャーなどの専門職を配置して質の高いサービスを提供しています。</p> <p>経営の安定性については、いずれの事業も健全運営で財政基盤について問題はありません。</p> <p>(3) 実績や経験など 社会福祉法人孝徳会は、昭和 61 年 7 月に法人認可を受け、昭和 62 年 4 月に「特別養護老人ホームひびき荘」を若松区に開設いたしました。それからの 32 年の間に、施設サービスだけでなく在宅サービスに障害者や子育て支援（保育所）など、北九州市を中心に 8 か所の拠点で 32 種類のサービスを幅広く提供し、「地域共生社会」の実現に向け、福祉事業の推進を図っていま</p>

	<p>す。 また、指定管理業務については、平成 18 年度から養護老人ホームでの実績もあります。</p>	
<p>2 管理運営計画の適確性</p>	<p>【有効性】 に関する 取組み</p>	<p>(1) 施設の設置目的の達成に向けた取り組み 今回示された「指定管理業務仕様書」に沿って事業計画を策定し、質の高い管理・運営を行っていきます。施設の改修などで入所者の利便性を向上させる一方で、入所承認権限を有する福祉事務所窓口との信頼関係の構築などを通じて入所者を確保したいと考えており、安定した運営ができる収入の確保を目指して入所世帯数（年平均）を目標とします。</p> <p>(2) 利用者の満足度 入所者の満足度を上げるには、入所者の悩みや課題を受けとめ、その解決のために寄り添って支援し、入所者に支援を実感してもらうことが何よりも重要です。日頃からのコミュニケーションを大切にして信頼関係を構築するとともに、レクリエーション事業で少しでも潤いのある生活が送れるよう工夫します。また、入所者が意見を十分に把握できるように努めるとともに、苦情については真摯に受け止めて苦情処理制度により円満な解決を目指します。</p>
	<p>【効率性】 に関する 取組み</p>	<p>(1) 指定管理料及び収入 児童保護措置費などの指定管理料収入を予算に応じた適正な運営を行います。 支出に関しては特に、施設修繕費と母子のための事業費をしっかりと確保していけるような管理を行います。</p> <p>(2) 収支計画の妥当性及び実現可能性 母子生活支援施設の設置目的を十分に理解し、最大効果が得られるように指定管理料等の収入を鑑み効率的な運営を行います。点検業務などの再委託も含め適切な実施に努めます。</p>

	<p>【適正性】 に関する 取組み</p>	<p>(1) 管理運営体制など 施設長をトップとした責任体制を明確にし、必要な資格を有する職員を配置して専門的な研修会への参加などで職員の資質向上に努めます。また、法人本部との連携によりチェック体制や協力ができる体制を作ります。また、母子支援という施設機能を地域に活かしていけるように新たな取り組みを検討していきます。</p> <p>(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など 施設の特性として入所者の個人情報も多く保管しているため、法人の個人情報保護規定に則って厳重に管理してまいります。入所者が安心して生活できるよう、安全対策や危機管理対策を講じていきます。</p> <p>(3) 地域貢献・社会貢献 知識経験が豊富な高齢者を雇用するとともに働きやすい環境の実現に努めていきます。 また、入所者の生活支援において、SDGsの取組みを実践していきますし、地元主催行事への参加も進めていきます。</p>
--	-------------------------------	--

提案額（千円）

令和7年度	59,603千円
令和8年度	59,657千円
令和9年度	60,195千円
令和10年度	60,273千円
令和11年度	60,328千円

北九州市立小倉母子寮 指定管理者検討会 会議録

- 1 開催日時 令和6年10月9日(水) 13:00~16:30
- 2 場 所 小倉北区役所(西棟)7階 特別会議室
- 3 出席者 (検討会構成員) 阿南構成員、河崎構成員、大塚構成員、
田中構成員、田村構成員、小林構成員
(事務局) 子ども家庭局子育て支援課長、家庭支援係長
- 4 会議内容
- 当日の配布資料・議事次第等について、事務局より説明。
 - 検討会の位置づけ及び選定基準、採点の注意事項について、事務局より説明
 - 構成員の互選により、座長を選出
 - 応募団体(社会福祉法人 孝徳会)より提案概要に関してプレゼンテーション及び質疑応答を実施

【以下、質疑応答内容】

- (構成員) 外国籍母子が入所するケースもあると思うが、どのように対処しているのか。
- (応募団体) これまで4年間の中では、中国籍の母がいたが、その方は日本語通訳等されていたため、日本語も理解でき、現在は地域で自立できている。
最近、緊急一時保護で、一時的に避難してきたフィリピン人の母子がいたが、その方の場合は、子供が中学校で日本語教育をしており、ある程度話せていた。全く話せない、意思疎通できない方が来た際は、翻訳アプリなどを活用したり、国際交流協会などに協力してもらっている。
- (構成員) 居室が30室のうち10室ほど使用されていないのはなぜか。入所者の部屋の整備は現在取りかかっているのか。
- (応募団体) 理由としては、20、30年と長年使っている影響や、構造的にカビが生えやすかったり、など様々。
そのため、現在は設備を更新しながら、入ってきていただける方に、ここが新しい生活のスタートだというふうに感じてもらえる

ように努めている。

また、入所世帯数に関しては、全国的な傾向として少なくなってきた。

2個を1個にする（母子寮2つを）といった考え方もあるかもしれないが、そうすると、入所者の電気代その他負担が増えてしまうため、そのあたりは今後、子育て支援課と一緒に考えていきたい。

(構成員) 入所者が退所後の地域生活が円滑にできるよう、地域の民生委員などへの情報提供などを行っているのか。

(応募団体) 各世帯で状況が違いため、支援が必要な世帯については、保健福祉課、子ども・家庭相談コーナーなどと連携をとって頻繁に情報交換を行ったり、相談内容を共有している。
複雑に込み入った相談や身近な相談となると、どうしても慣れ親しんだ私どもの方に来られることが多いが、そうしたことも私どもの役割の1つだと思っている。
民生委員さんに繋がられるケースがあれば、しっかりと繋げていきたいと思っている。

(構成員) 入所者が就職などの情報入手のためのPCを配置しているか。

(応募団体) PCを設置せずとも、母親たちは自身のスマホで調べており、実際に就職支援をしているところに同行することの方が多。
調べて欲しいという話があれば、私どもも調べたり、北九州若者サポートセンターへ繋がったりなどして、できるだけ長く働けるような、条件の合った就職先を探したりなどサポートを行っている。
他にも、奨学金の情報などをまとめたパンフレットなどもまとめているため、必要に応じて配布するなどしている。

(構成員) 入所者の満足度について、行事アンケートの満足度の割合を実績の90%より低い80%で設定しているのはなぜか。

(応募団体) 職員たちも一生懸命取り組んでくれており、とても嬉しい結果だが、90%以上というのはもらい過ぎかと思い、こういった設定にした。

(構成員) 施設的特性上、情報の管理が重要だと思うが、実習生が来た際などは情報の管理はどうしているのか。また、心理カウンセラーの資格が2級となっているが、認定心理士などの資格者を配置すべきではないか。

また、入所者がスマホで危険なサイトを利用しないようにするため、職員が危険なサイトを知っておく必要があるのではないか。
職員対象にそうした危険サイトの知識習得のための研修を実施してはどうか。

- (応募団体) まず、実習生が来た際については、見ていい書類と、そうでない書類を完全に分けている。
- また、公認心理士については、週3日勤務の非常勤の職員が在籍しているが、現在産休中のため不在のため、後任を探しているがなかなか見つからない。
- そのため、現在は専門医と連携しながら、メンタル面等ケアを行っている状況。
- 危険サイト知識取得のための研修に関しては、入所者の子ども向けには行っているが、職員には未実施。今後検討していきたい。

- 構成員は、提案概要のプレゼンテーション及び質疑応答を受けて各自得点を記入し発表。その後、構成員全員で意見交換

【以下、意見内容】

- ・心理士を設置し、メンタル面をケアするなど、しっかりと体制が整えられていることは素晴らしい。
- ・施設の老朽化に関して、30室のうち20室しか使用できないのは、改善できないのか。
- ・総合的に見て、とても熱心に入所者のことを考えており、素晴らしい。
- ・地域連携に関して、制約がもちろんあるのは理解しているが、施設を出た後は、必ず地域と関わりながら生活していくため、制約の中でも、もう少し地域と関わるべきではないか。
- ・施設長の人柄を見て、職員のこととても大切にされていると感じられた。

- 事務局は合計得点を発表し、検討会としての検討結果（総合的な所見）について協議

【以下、総合的な所見内容】

- ・経験は十分にあり、信頼できる。
- ・朽化について、北九州市の担当部署の方と現地確認をして、対応してほしい。
- ・心理面でのサポート強化、入所者・職員の危機管理（アプリの利用等）の対策を期待したい。
- ・全体として母子寮の運営に真摯に向き合っている。
- ・法人は高齢者、障害者、保育関係の施設運営をしており、運営に必要な資格・経験がある。
- ・地域における母子支援の拠点としての新規の取り組みを検討している点を期待したい。

- 意見交換を行った後、最終的な取りまとめを行い、検討会を終了した。

指定管理者候補の選定結果について

下記のとおり、指定管理者の「候補」が選定されました。指定管理者の指定については、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を経る必要があり、令和6年12月議会の議決を経た後に正式に指定することとなります。

1 指定概要

(1) 施設概要

名称：北九州市立八幡母子寮

所在地：非公開

施設内容：

①施設概要

配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある女子及びその者の監護すべき児童を入所させて、これらの者を保護するとともに、これらの者の自立の促進のためにその生活を支援するための施設

②事業内容

1. 入所者の自立支援に関する業務（生活指導、就労指導、相談援助、健全育成）
2. 施設の管理に関する業務（庶務事務、維持管理業務）
3. その他の業務（事業計画等）

(2) 指定期間

令和7年4月1日～令和12年3月31日

(3) 指定管理者候補の概要

名称：社会福祉法人八幡民生事業協会

所在地：北九州市八幡東区尾倉3丁目4番36号

主な業務内容：<第1種社会福祉事業> 母子生活支援施設八幡母子寮の受託経営
<第2種社会福祉事業> 放課後児童健全育成事業
(星の子放課後児童クラブ受託)
<その他の事業> 枝光駐車場の経営

2 指定の経緯

- 令和6年8月19日 募集要項配布
- 令和6年9月20日 募集締め切り
- 令和6年10月9日 指定管理者検討会の開催
- 令和6年11月 指定管理者候補を決定

(1) 応募資格

- ①原則、社会福祉法人であること。(個人による応募は不可)
- ②本社、本店又は主たる営業所、事務所等を、事故など緊急な対処を要する事態が発生した場合に迅速に対応できる場所に有するもの。
- ③申請意向届出書を提出していること。(共同事業体で応募する際は、代表団体が申請意向届出書を提出していること。)
- ④共同事業体を構成する場合は、競争性を確保した上で、本市経済の振興と地元団体の育成を図る観点から、可能な限り地元団体を構成員とするよう努め、最低1団体は地元団体とすること。

(2) 応募状況

- 説明会参加：1団体
- 応募件数：1団体（社会福祉法人八幡民生事業協会）

3 選定方法

指定管理者の選定に当たっては、学識経験者や専門家等による指定管理者検討会を開催し、応募者から提出された事業計画書等について検討しました。市は、検討会の検討結果を参考に指定管理者候補を決定しました。

4 検討会構成員

- ・[学識経験者] 阿南 寿美子（西南女学院大学短期大学部 保育科 教授）
- ・[有識者] 河崎 幸子（社会福祉法人 北九州市小倉社会事業協会
北九州市北方地域子育て支援センター 所長）
- ・[有識者] 大塚 友江（元 北九州市立城野保育園 園長）
- ・[有識者] 田中 久美子（北九州市民生委員児童委員協議会
主任児童委員部会 部会長）
- ・[財務関係] 田村 奈々子（田村奈々子税理士事務所 所長）
- ・[市民代表] 小林 香織（北九州市子ども・子育て会議 公募委員）

5 選定基準等

選定基準（=審査項目）及びポイント	
1	指定管理者としての適性
	(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針

① 応募団体が、市の当該分野における基本的な政策や計画、あるいは施設の設置目的や性格等を十分に理解した上で、それらに適合した管理運営（指定管理業務）に対する理念や基本方針を持っているか。
(2) 安定的な人的基盤や財政基盤
① 長期間安定的な管理運営（指定管理業務）を行っていただけの人的基盤や財政基盤等を有しており、又は確保できる見込みがあるか。
(3) 実績や経験など
① 応募団体が同様、類似の業務の実績を有しており、成果を上げているか。
② 応募団体が施設の管理運営（指定管理業務）に関する専門的知識や資格、経験を十分に有しており、熱意や意欲を持っているか。
2 管理運営計画の適確性
【有効性】
(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み
① 施設の管理運営（指定管理業務）に係る事業計画の内容が、施設の効用を最大限に発揮し、施設の設置目的に沿った成果が得られるものであるか。
② 施設入所者が安心・快適に生活できるよう、利便性を高めるための実施可能な提案があるか。
③ 施設の設置目的に応じた効果的な提案があるか。
(2) 利用者の満足度
① 利用者の満足が得られるよう十分に考えられているか。
② 利用者の意見を把握し、それらを反映させる仕組みを構築しているか。
③ 利用者からの苦情に対する対策が十分に考えられているか。
④ 利用者への情報提供が図られるよう十分に考えられているか。
⑤ その他サービスの質を維持・向上するための具体的な提案がなされているか。
【効率性】
(3) 指定管理料及び収入
① 指定管理業務に係る費用（指定管理料）が最小限に抑えられているか。
(4) 収支計画の妥当性及び実現可能性
① 収支計画が妥当かつ、実現可能な提案であるか。
② 経費の配分は適切であるか。
③ 積算根拠は明確であるか。
④ 再委託が適切な水準で行われているか。
【適正性】
(5) 管理運営体制など
① 施設の管理責任者、管理体制が明確に示されているか。
② 施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員の配置が合理的であるか。
③ 施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員が必要な資格、経験などを有しているか。
④ 職員の資質・能力向上を図るよう考えられているか。
⑤ 地域の住民や関係団体等との連携や協働による事業展開が図られるものであるか。
(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など

① 施設の利用者の個人情報を守るための対策が十分に考えられているか。
② 利用者が限定される施設の場合、利用者の選定が公平で適切に行われるよう配慮されているか。
③ 日常の事故防止などの安全対策や事故発生時の対応などが十分に考えられているか。
④ 防犯、防災対策や非常災害時の危機管理体制などが十分考えられているか。
(8) 社会貢献・地域貢献
<社会貢献の視点>
① 高齢者や障害者等の雇用促進が考えられているか。
② 労働環境の向上への取り組みが考えられているか。
③ SDGsの達成や環境への配慮に関する取り組みが考えられているか。
<地域貢献の視点>
④ 地域活動や地域交流などの取り組みが考えられているか。
⑤ 地域団体や市内事業者などと連携した取り組みが考えられているか。
⑥ 市民の雇用拡大に資する配慮が考えられているか。

【評価レベル】

評価レベル	乗率	評価レベルの考え方
5	100%	特に優れている（市の要求水準を大幅に上回っている、高度な能力を有している）
4	80%	優れている（市の要求水準を上回っている、十分な能力を有している）
3	60%	普通（市の要求水準を満たしている、一応の能力を有している）
2	40%	多少不十分である（市の要求水準を下回っている、多少能力が乏しい）
1	20%	不十分である（市の要求水準を大幅に下回っている、能力が乏しい）
0	0%	劣っている（能力がほとんどなく、任せることに不安がある）

6 審査結果

(1) 評価レベル及び得点

団体名	選定基準 (= 審査項目) 及びポイント	配点	評価レベル						検討会 審査結果	得点
			構成員							
			A	B	C	D	E	F		
社会福祉法人 八幡民生事業協会	1 指定管理者としての適性									
	(1) 施設の管理運営に対する理念、基本方針	5	5	4	5	5	5	5	5	
	(2) 安定的な人的基盤や財政基盤	5	4	4	5	4	5	4	4	
	(3) 実績や経験など	5	4	3	5	5	4	5	4	
	2 管理運営計画の適確性									
	【有効性】									
	(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み	25	3	4	5	4	3	5	4	20
	(2) 利用者の満足度	10	4	3	5	4	4	5	4	8
	【効率性】									
	(3) 指定管理料及び収入	10	3	4	4	4	4	3	4	8
	(4) 収支計画の妥当性及び実現可能性	10	3	3	4	4	4	3	4	8
	【適正性】									
	(5) 管理運営体制など	15	4	4	5	4	4	4	4	12
	(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など	15	4	4	5	5	4	4	4	12
	(7) 社会貢献・地域貢献	10	4	3	5	4	4	3	4	8
合計	110	80	81	106	93	85	91	-	89	
地元団体に対する優遇措置 (5点)									94	

(2) 検討会における主な意見

- ・ 問い合わせがあるが、入所に繋がらないといった話があったため、改善策がもう少しあるのではないか。
- ・ トリプルPや危機管理など、様々な点で力を入れており、評価できる。
- ・ 新しい提案をし、前向きな姿勢を感じた。

(3) 検討会における検討結果

- ・ 入所から退所後のフォローまで手厚く行っていることは評価できる。
- ・ 既存の事業継続とともにノウハウを活かした高機能化・多機能化を目指している。
- ・ 地域貢献など具体的な提案、取り組みが実施されており、安定的な運営が期待できる。
- ・ トリプルPの養成講座を受講し、ファシリテーターの資格取得をさせるよう努力している。
- ・ 各世帯のより良い生活のために努力して下さっている姿勢を感じた。

7 選定結果

市は、検討会の検討結果を参考に、社会福祉法人 八幡民生事業協会を指定管理者候補に選定しました。

(1) 選定された団体の主な提案内容

別紙「提案概要」のとおり

(2) 市における主な選定理由

- ・母子生活支援施設の設置目的及び市の施策についてよく理解しており、また、同施設の管理に関する意欲が強く感じられる。
- ・これまで当施設を管理してきた実績もあり、効率的かつ十分な職員配置ができています。

8 提案額

令和 7年度	70, 535千円
令和 8年度	70, 558千円
令和 9年度	71, 182千円
令和10年度	71, 714千円
令和11年度	71, 903千円

北九州市立八幡母子寮 指定管理者選定に関する提案概要

審査項目	(社会福祉法人 八幡民生事業協会)
1 指定管理者としての適性について	<p>(1) 施設の管理運営(指定管理業務)に対する理念、基本方針</p> <p>① 理念 「安心と癒し、信頼の絆、自立の喜び」</p> <p>② 運営方針</p> <p>ア 負いきれない問題を抱えた母子の心身の痛みを和らげ、安心して住める場を提供します。</p> <p>イ 抱える問題を共に考え、解決に向け行動する中で信頼関係を醸成し、自立の意欲が持てるように、児童には将来の希望が持てるように支援します。</p> <p>ウ 母子の自主性を尊重しつつ、共に自立に向けた計画を立て、積極的に支援します。</p> <p>(2) 安定的な人的基盤や財政基盤</p> <p>① 人的基盤</p> <p>ア 最低基準を上回る人員及び経験豊富な職員の配置</p> <p>イ チーム対応の充実及び関係機関との連携による総合的アプローチ</p> <p>ウ 八幡東西民生委員児童委員協議会委員に加え地元自治区会、まちづくり協議会、市社協からの役員・評議員参画によるガバナンス強化</p> <p>② 財産基盤</p> <p>保有財産は土地 576.9 m²、資産総額 136,338,661 円、保有土地を生かした収益事業(駐車場)を行っており、借入金は無く、健全財政を維持しています。</p> <p>(3) 実績や経験など</p> <p>① 昭和 31 年以来、母子寮運営に携わり、67 年の実績を有しています。</p> <p>② 類似事業として、昭和 48 年以来、放課後児童クラブの運営を行っており、現在「星の子放課後児童クラブ」、「木屋瀬放課後児童クラブ」の運営を市から受託しています。</p>

2 管理運営計画の 適確性	【有効性】 に関する 取組み	(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み ① 施設の利用率が低く、施設の機能（ハード面・ソフト面）が十分に活かされていない現状があります。入所の権限は福祉事務所にあるため、自助努力では限界がありますが、施設として生活しやすい環境を整えると共に、施設の役割・機能を関係機関に周知し、入所増に努めます。 ② 施設の目的である母子世帯の社会復帰に向けてアセスメントによる自立支援計画を立て、関係機関と協働しながら効率的・効果的な支援を行います。 ③ 家庭的養育を実践し、包括的かつ永続的に支援を行います。 (2) 利用者の満足度 入所者が不安なく、安心・安全に生活できる環境を整備し、自立に向けてきめ細かい支援を行います。また、意見・要望の反映、母子の権利擁護を図り、適切な施設運営を行います。
	【効率性】 に関する 取組み	(1) 指定管理料及び収入 指定管理料については、措置費を基本に、大規模施設に必要な維持管理費、修繕費を計上しています。必要最小限の経費を計上しています。 ② 経費の執行に当たっては、経理規程に沿って、適正に行います。 (2) 収支計画の妥当性及び実現可能性 ① 収入については、入所状況による暫定定数で変動する仕組みとなっており、入所に関しては福祉事務所の措置によるものであるため、受動的経営となっています。 ② 支出については、必要最小限の経費を計上し、収支バランスを取るよう努力します。

	<p>【適正性】 に関する 取組み</p>	<p>(1) 管理運営体制など</p> <p>① 本法人が民生委員を中心として設立された経緯に鑑み、役員・評議員に八幡東西区の民生委員の方に参画して頂いています。また、学識経験者・地元自治会・まちづくり協議会・市社協等に参画して頂き、法人の適正な運営を図るため理事会・評議員会を開催し、重要事項の協議を行っています。</p> <p>② きめ細かい支援の実施及び多様なニーズに対応できるように、経験豊富な職員及び社会福祉士や精神保健福祉士を配置し、専門的な支援を行っています。</p> <p>(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など</p> <p>① 施設利用や行事参加については、一定のルールの下で平等な取扱をしています。</p> <p>②安全対策については、ソフト面では個人情報の保護の徹底、ハード面ではセキュリティーの強化、施設内事故防止のための建物・設備・備品等の点検を行っています。</p> <p>③ 危機管理体制については、施設長を中心として緊急連絡網やLINEによる24時間体制を取っており、自衛消防隊の設置、防災計画・防災マニュアル・BCPの策定、月1回の避難訓練の実施、児童への交通安全、母親への防犯教室の開催等を行っています。</p> <p>(3) 地域貢献・社会貢献</p> <p>①地元自治会、まちづくり協議会に施設長が役員となって運営に参画しています。</p> <p>②施設周辺の清掃、地域の防犯パトロール、行事等にも積極的に参加しています。</p>
--	-------------------------------	---

提案額（千円）

令和7年度	70,535千円
令和8年度	70,558千円
令和9年度	71,182千円
令和10年度	71,714千円
令和11年度	71,903千円

北九州市立八幡母子寮 指定管理者検討会 会議録

- 1 開催日時 令和6年10月9日（水） 13：00～16：30
- 2 場 所 小倉北区役所（西棟）7階 特別会議室
- 3 出席者 （検討会構成員） 阿南構成員、河崎構成員、大塚構成員、
田中構成員、田村構成員、小林構成員
（事務局） 子ども家庭局子育て支援課長、家庭支援係長
- 4 会議内容
 - 当日の配布資料・議事次第等について、事務局より説明。
 - 検討会の位置づけ及び選定基準、採点の注意事項について、事務局より説明
 - 構成員の互選により、座長を選出
 - 応募団体（社会福祉法人八幡民生事業協会）より提案概要に関してプレゼンテーション及び質疑応答を実施

【以下、質疑応答内容】

- （構成員） なぜ、トリプルPを特別に提案されたのか。
- （応募団体） 親子関係形成支援は、市町村が実施している事業と聞いているが、ペアレントトレーニングは現在、子ども総合センターにお願いしているため、
入所者と一番身近に接する支援員が、この専門的なプログラムを学び、今後実施できればと考えている。私たちは、様々な研修などを受け、資の高い支援を心掛けているが、もう少し専門的で、感覚的などではなく、きちんと根拠に基づいた、
専門的な支援を行えればという観点から、こういったプログラムを提案することとした。
- （構成員） 提案から、防災訓練など、災害時の対応はとてもよくしているが、地域との連携はどうか。
- （応募団体） 警察や区役所と連携は取っている。現在、大きな災害が起こっている時代であるため、地域の自治区会、まちづくり協議会などと連携して災害時の役割分担などをできればと考えている。

- (構成員) 入所している子どもの学校との連携はどうか。
(応募団体) 学校とは、年に1回、話し合いの場を設けている。具体的には、学校での児童の様子を伺ったり、施設での児童の様子を伝えたりし、その児童にどのような支援が必要か話し合っている。話し合いの場としては年に1回場を設けてはいるが、日ごろから連絡は毎日のように取っている。
- (構成員) 学校に通っている子どもの登下校中は、特に気を遣っているのか。
(応募団体) 特に、DV等の被害のある家庭の児童は送迎を行ったりもしている。
- (構成員) 退寮した場合、児童は転校することになるのか。
(応募団体) ほとんどの世帯が、退寮しても不安を残していたり、子どもの転校のことを気にかけて、寮の近くに引っ越す場合が多い。
- (構成員) 障がいのある子どもへの支援を行っているとはあるが、件数としては多いのか。
(応募団体) 現在最も多いのは、発達障害。施設のみで対応が難しい場合は、支援学級を勧めたり、放課後デイサービスなどを勧めたりするなど、その子に合った支援を行っている。
- (構成員) 待機児童の預かり保育もしているとのことだが、保育所に入れられない場合は何か月も施設内の保育室で預かるのか。
(応募団体) 施設には保育士もおり、預かっている。施設内で預かっている期間があり、慣らし保育のような形を取ることができ、安心して保育所に入れることができたという声も上がっている。
- (構成員) 入所世帯が減少しているとのことだが、広報活動など何か改善策はあるのか。また、多子世帯向けの居室の整備の実現可能性はあるのか。また、セキュリティ対策について、機械のみではなく、職員等の防犯訓練等を行っているのか。
(応募団体) 施設の特性上、公に広報することが難しいが、行政を通して、なるべく多くの必要な世帯に情報が行き渡るよう努めている。当施設は、DV被害者しか入れないといったような誤解が行政でも生まれているようであるため、他にも生活困窮であったり、様々な問題を抱えた方が入所できることを周知したい。また、入所までには至らない場合でも、相談は多くなっている。その相談の中の声として、「施設」に入所することに抵抗がある方が多くいるという現状がある。次に、多子世帯向けの居室について、子どもが9人いる世帯が相談に来たケースが最近あった。子育て支援課と協議しながら、検討していきたい。

最後に、防犯面に関して、警察との連携はもちろん、マニュアルや、さすまたもある。

一度、警察に協力をお願いし、抜き打ちで防犯訓練を行ったことがある。

- 構成員は、提案概要のプレゼンテーション及び質疑応答を受けて各自得点を記入し発表。その後、構成員全員で意見交換

【以下、意見内容】

- ・ 問い合わせがあるが、入所に繋がらないといった話があったため、改善策がもう少しあるのではないか。
 - ・ トリプルPや危機管理など、様々な点で力を入れており、評価できる。
 - ・ 新しい提案をし、前向きな姿勢を感じた。
- 事務局は合計得点を発表し、検討会としての検討結果（総合的な所見）について協議
 - ・ 入所から退所後のフォローまで手厚く行っていることは評価できる。
 - ・ 既存の事業継続とともにノウハウを活かした高機能化・多機能化を目指している。
 - ・ 地域貢献など具体的な提案、取り組みが実施されており、安定的な運営が期待できる。
 - ・ トリプルPの養成講座を受講し、ファシリテーターの資格取得をさせるよう努力している。
 - ・ 各世帯のより良い生活のために努力して下さっている姿勢を感じた。

- 意見交換を行った後、最終的な取りまとめを行い、検討会を終了した。

指定管理者候補の選定結果について

下記のとおり、指定管理者の「候補」が選定されました。指定管理者の指定については、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を経る必要があり、令和6年12月議会の議決を経た後に正式に指定することとなります。

1 指定概要

(1) 施設概要

名 称：北九州市立児童館（39館）

所在地：別紙のとおり

施設内容：

①施設概要

別紙のとおり

②事業内容

児童館は、児童福祉法に基づく児童厚生施設であって、児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とする。

(2) 指定期間

令和7年4月1日～令和12年3月31日

(3) 指定管理者候補の概要

名 称：社会福祉法人 北九州市福祉事業団

所在地：北九州市八幡東区中央二丁目1番1号

主な業務内容：北九州市内9種67施設の運営

- ・事業団立 18施設（保育所等）
- ・指定管理 49施設（児童館、障害児施設等）

2 指定の経緯

令和6年8月19日 募集要項配布

令和6年9月20日 募集締め切り

令和6年10月9日 指定管理者検討会の開催

令和6年11月 指定管理者候補を決定

(1) 応募資格

- ①法人、その他の団体であること。(個人による応募は不可)
- ②本社、本店又は主たる営業所、事務所等を、事故など緊急な対処を要する事態が発生した場合に迅速に対応できる場所に有するもの。
- ③申請意向届出書を提出していること。(共同事業体で応募する際は、代表団体が申請意向届出書を提出していること。)
- ④共同事業体を構成する場合は、競争性を確保した上で、本市経済の振興と地元団体の育成を図る観点から、可能な限り地元団体を構成員とするよう努め、最低1団体は地元団体とすること。

(2) 応募状況

説明会参加：2団体

応募件数：1団体(社会福祉法人 北九州市福祉事業団)

3 選定方法

指定管理者の選定に当たっては、学識経験者や専門家等による指定管理者検討会を開催し、応募者から提出された事業計画書等について検討しました。市は、検討会の検討結果を参考に指定管理者候補を決定しました。

4 検討会構成員

- ・[学識経験者] 山下 智也 (北九州市立大学文学部 人間関係学科 准教授)
- ・[有識者] 山下 比呂志 (北九州市子ども会連合会 会長)
- ・[有識者] 玉井 竜滋 (北九州市PTA協議会 専務理事)
- ・[財務関係] 田村 奈々子 (田村奈々子税理士事務所 所長)
- ・[市民代表] 小林 香織 (北九州市子ども・子育て会議 公募委員)

5 選定基準等

選定基準(=審査項目)及びポイント	
1	指定管理者としての適性
(1)	施設の管理運営(指定管理業務)に対する理念、基本方針
①	応募団体が、市の当該分野における基本的な政策や計画、あるいは施設の設置目的や性格等を十分に理解した上で、それらに適合した管理運営(指定管理業務)に対する理念や基本方針を持っているか。
(2)	安定的な人的基盤や財政基盤
①	長期間安定的な管理運営(指定管理業務)を行っていくだけの人的基盤や財政基盤等を有しており、又は確保できる見込みがあるか。
(3)	実績や経験など
①	応募団体が同様、類似の業務の実績を有しており、成果を上げているか。
②	応募団体が施設の管理運営(指定管理業務)に関する専門的知識や資格、経験を十分に有しており、熱意や意欲を持っているか。

2 管理運営計画の適確性

【有効性】

(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み

- ① 施設の管理運営（指定管理業務）に係る事業計画の内容が、施設の効用を最大限に発揮し、施設の設置目的に沿った成果が得られるものであるか。
- ② 施設入所者が安心・快適に生活できるよう、利便性を高めるための実施可能な提案があるか。
- ③ 施設の設置目的に応じた効果的な提案があるか。

(2) 利用者の満足度

- ① 利用者の満足が得られるよう十分に考えられているか。
- ② 利用者の意見を把握し、それらを反映させる仕組みを構築しているか。
- ③ 利用者からの苦情に対する対策が十分に考えられているか。
- ④ 利用者への情報提供が図られるよう十分に考えられているか。
- ⑤ その他サービスの質を維持・向上するための具体的な提案がなされているか。

【効率性】

(3) 指定管理料及び収入

- ① 指定管理業務に係る費用（指定管理料）が最小限に抑えられているか。

(4) 収支計画の妥当性及び実現可能性

- ① 収支計画が妥当かつ、実現可能な提案であるか。
- ② 経費の配分は適切であるか。
- ③ 積算根拠は明確であるか。
- ④ 再委託が適切な水準で行われているか。

【適正性】

(5) 管理運営体制など

- ① 施設の管理責任者、管理体制が明確に示されているか。
- ② 施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員の配置が合理的であるか。
- ③ 施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員が必要な資格、経験などを有しているか。
- ④ 職員の資質・能力向上を図るよう考えられているか。
- ⑤ 地域の住民や関係団体等との連携や協働による事業展開が図られるものであるか。

(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など

- ① 施設の利用者の個人情報保護のための対策が十分に考えられているか。
- ② 利用者が限定される施設の場合、利用者の選定が公平で適切に行われるよう配慮されているか。
- ③ 日常の事故防止などの安全対策や事故発生時の対応などが十分に考えられているか。
- ④ 防犯、防災対策や非常災害時の危機管理体制などが十分考えられているか。

(8) 社会貢献・地域貢献

<社会貢献の視点>

- ① 高齢者や障害者等の雇用促進が考えられているか。
- ② 労働環境の向上への取り組みが考えられているか。

③	SDGsの達成や環境への配慮に関する取り組みが考えられているか。
	<地域貢献の視点>
④	地域活動や地域交流などの取り組みが考えられているか。
⑤	地域団体や市内事業者などと連携した取り組みが考えられているか。
⑥	市民の雇用拡大に資する配慮が考えられているか。

【評価レベル】

評価 レベル	乗 率	評価レベルの考え方
5	100%	特に優れている（市の要求水準を大幅に上回っている、高度な能力を有している）
4	80%	優れている（市の要求水準を上回っている、十分な能力を有している）
3	60%	普通（市の要求水準を満たしている、一応の能力を有している）
2	40%	多少不十分である（市の要求水準を下回っている、多少能力が乏しい）
1	20%	不十分である（市の要求水準を大幅に下回っている、能力が乏しい）
0	0%	劣っている（能力がほとんどなく、任せることに不安がある）

6 審査結果

(1) 評価レベル及び得点

団体名	選定基準（＝審査項目） 及びポイント	配点	評価レベル					検討会 審査結果	得点
			構成員						
			A	B	C	D	E		
社会福祉法人 北九州市福祉事業団	1 指定管理者としての適性								
	(1) 施設の管理運営に対する 理念、基本方針	5	5	5	5	5	5	5	5
	(2) 安定的な人的基盤や財政 基盤	5	3	5	5	5	4	4	4
	(3) 実績や経験など	5	4	5	4	4	4	4	4
	2 管理運営計画の適確性								
	【有効性】								
	(1) 施設の設置目的の達成 に向けた取組み	20	4	4	4	4	5	4	16
	(2) 利用者の満足度	20	4	5	5	4	5	5	20
	【効率性】								
	(3) 指定管理料及び収入	15	3	5	4	5	4	4	12
	(4) 収支計画の妥当性及び 実現可能性	10	3	5	4	4	3	4	8
	【適正性】								
	(5) 管理運営体制など	10	3	4	5	4	5	4	8
	(6) 平等利用、安全対策、 危機管理体制など	10	4	4	4	4	4	4	8
	(7) 社会貢献・地域貢献	10	3	5	4	4	5	4	8
合計	110	80	102	96	93	99	-	93	
地元団体に対する優遇措置（5点）								98	

(2) 検討会における主な意見

- ・児童館自体を知らない人も多いのではないかと。広報活動にも力を入れるべき。
- ・障がい者支援や療育分野は当団体の強み。それを生かした運営をしてほしい。
- ・児童館や放課後児童クラブを必要としている保護者は多い。これまで以上にコンテンツの充実と運営に力を入れてほしい。
- ・子ども主体の場が形成できるよう、スタッフの情報共有を徹底していただきたい。

(3) 検討会における検討結果

応募団体について検討会で審査した結果、指定管理者としての適性、管理運営計画の適確性の全ての項目で評価レベル4以上となり、全体的に市の要求水準を満たしており、一応の能力を有していることが認められた。

以上の観点から、総合的な所見として、社会福祉法人 北九州市福祉事業団が指定管理者として相応しいと判断する。検討会における議論を考慮し、最終決定を行うよう市に求めることとする。

7 選定結果

市は、検討会の検討結果を参考に、社会福祉法人 北九州市福祉事業団を指定管理者候補に選定しました。

(1) 選定された団体の主な提案内容

別紙「提案概要」のとおり

(2) 市における主な選定理由

- ・ 児童館の設置目的及び市の施策についてよく理解しており、また同施設の管理に関する意欲が強く感じられる。
- ・ これまで当施設を管理してきた実績もあり、効率的かつ十分な職員配置ができています。

8 提案額

令和 7年度	807,650千円
令和 8年度	806,219千円
令和 9年度	812,488千円
令和10年度	813,327千円
令和11年度	816,610千円

北九州市立児童館指定管理者選定に関する提案概要

審査項目	(社会福祉法人 北九州市福祉事業団)
1 指定管理者としての適性について	<p>【理念・基本方針】 当法人は、「一人ひとりの笑顔のために」をスローガンに障害児支援事業や保育事業を展開しており、児童館の特性(拠点性等)を認識し、国の「児童館ガイドライン」や市の施策に沿いながら、こどもまんなか社会の実現に取り組みます。</p> <p>【人的基盤】 20代から60代の幅広い年齢層の児童に関する専門職が、健全な成長を支えます。保育士や教員を目指す学生を積極的に雇用し安定的かつ将来を見据えた人的基盤を築いています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 児童厚生員 94人(保育士、教員免許、社会福祉士資格保有) 児童健全育成財団の認定資格も順次取得 ● 指導員 608人(うち218人は、放課後児童支援員資格取得済) ※ 今年度さらに27人受講予定 ● 発達障害など配慮が必要な児童に対しては、当法人が独自に配置している療育相談員が、様々なサポート(R5支援件数132件)を行うなど、児童館を支える仕組みが構築されています。 <p>【財政基盤】 法人の令和5年度決算においては、流動比率は287%、資産比率は83%(純資産額は85億円)、固定長期適合率は82%であり、財産基盤の安定性は確保されています。</p> <p>【児童館運営実績】 ● 地域から推薦された児童館長や地域の方々と絆を深め、58年間にわたり管理運営を行っています。 ● 子どものニーズ(いろいろな遊びがしたい)、乳幼児親子のニーズ(他の保護者と交流がしたい)など利用者の様々な声に応えた結果、「今後も児童館を利用したい」が<u>98%</u>と、高い評価をいただいています。</p> <p>【同類施設】 総合療育センター等の障害児施設・保育所(15か所)・こども若者支援センター(YELL)・ヤングケアラー 等</p>

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">2 管理運営計画の適確性</p>	<p>【有効性】に関する取組み</p>	<p>【施設の管理運営方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.子どもの健全育成:新しい運動遊び、学習支援、意見表明の機会提供等により、成長を支援します。 2.遊びと生活の支援:子どもたちの課題に寄り添い、配慮し、すべての子どもの居場所となります。 3.地域との連携:自治会長をはじめ地域の方で構成する運営委員会と共に、みんなで関わる環境づくりを推進します。 4.子育て支援:子育て家庭に対する相談や援助を行い、地域における子育てを支援します。 5.職員の資質と専門性の向上:適切な子育てを支援できるよう、様々な方法で職員の育成に取り組みます。 <p>【利用者を増加させるための取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NIKE(スポーツメーカー)等と連携し、運動プログラムの実施を行う。 ・親子ふれあいサロン(R5 現在 15 館開設)を整備・拡充し、乳幼児等の利用促進を図ります。 ・NPO と共同して「まなぼうさい(防災にまつわる講座や体験を通して遊びながら学べるイベント)」を実施。 ・行事の充実に加え、無料のクラブ活動や教室を提供し、一般来館児童の利用促進を図ります。 ・出前児童館により、児童館のないエリアの小学校へ出向き児童館での遊び等を提供します。 ・児童館オリジナルキャラクター「くーちゃん」、「ナビィ」を活用し、積極的なPRを実施します。 <p>【施設間の連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童館 50 周年を記念して開始した「大じどうかんまつり」(R5 来場者 8,000 人)は、法人本部と全児童館が一体となり企画運営しています。 ・複数の児童館が一同に会し、ドッジビー大会、交歓卓球大会、一輪車大会、モルック大会、ジュニアリーダー養成キャンプ等を開催することにより、施設間の交流を深めます。 ・行事、広報、管理運営、研修、ICT の各分野に専門委員会を設け、児童厚生員が自ら共通目標の達成・課題の解決に一丸となって取り組んでおり、職員の能力向上に繋がります。 ・ゲスト Wi-Fi 導入、ONLINE による他都市の児童館との交流等、ICT を活用します。 ・放課後児童クラブの学校休業日8時開館、第三者評価基準ガイドラインの自己評価を実施します。 <p>【利用者への情報提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・LINE 公式アカウント開設、Instagram、YouTube の活用
---	---------------------	---

	<p>【効率性】に関する 取組み</p>	<p>(1)指定管理料及び収入 収入と支出のバランスを考え、効率的に運営します。</p> <p>【経費削減】 委託業務の一括入札・光熱水費の節減・法人本部による事務事業の集約化</p> <p>【収入確保】 負担金の収納率向上（R5実績 99.9%） ・開館時間延長利用料徴収(学校休業日 8 時開始)</p> <p>(2)収支計画の妥当性及び実現可能性</p> <p>【収入】 保護者負担金及び入会金については、登録児童数の伸び率を勘案して積算しています。また、延長児童数については、令和 5 年度の実績をもとに計上しています。</p> <p>【支出】 利用者への安全安心なサービスの提供を最優先に考え、必要な人件費、運営費を計上しています。</p>
--	--------------------------	---

	<p>【適正性】に関する取組み</p>	<p>【統括管理】 当法人事務局での人事・財務面の集中管理体制により効率的・効果的な管理運営を行います。</p> <p>【各児童館】 専門性があり、経験豊かな人員を適切に配置し、安全・安心な管理体制で各児童館を運営します。</p> <p>【関係機関との連携】 事業団内外の関係機関との連携により、常にサービスの質の向上に努めます。</p> <p>【個人情報保護】 各種規程を遵守すると同時に、個人情報に関する研修を継続的に行い、意識の向上に努めます。</p> <p>【平等利用】 放課後児童クラブだけでなく、一般来館児童・中高生・乳幼児の保護者など、子どもに関わる全ての方の利用促進につながる環境整備と行事の充実を行います。</p> <p>【安全対策】 安全対策マニュアルに基づく危機管理対策(事故・災害)と地域や警察・消防との共同訓練により発生時に備えます。</p> <p>【危機管理】 法人独自の災害対策要綱に基づき、利用者の命を守るとともに、地域協力にあたります。</p> <p>【社会貢献】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者、外国人など多様な人財の雇用を推進しています。 ・通学路の危険箇所マップを作成して、学校へ情報提供しています。 <p>【SDGs】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の方々との清掃活動や児童館の LED 化を推進しています。 <p>【地域貢献】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学や看護学校等からの実習生を積極的に受け入れています。
--	---------------------	---

提案額

令和7年度	807,650 千円
令和8年度	806,219 千円
令和9年度	812,488 千円
令和10年度	813,327 千円
令和11年度	816,610 千円

北九州市立児童館（39 館） 指定管理者検討会 会議録

- 1 開催日時 令和6年10月9日（水） 9：30～12：10
- 2 場 所 小倉北区役所 西棟7F 特別会議室
- 3 出席者 (検討会構成員) 山下智也構成員、山下比呂志構成員、
玉井構成員、田村構成員、小林構成員
(事務局) 子ども家庭局こども若者成育課
居場所づくり担当課長、
居場所づくり担当係長、職員
- 4 会議内容
 - 検討会の位置づけ及び選定基準、採点の注意事項について、事務局より説明
 - 構成員の互選により、座長を選出
 - 応募団体（社会福祉法人 北九州市福祉事業団）から、提案内容についてのプレゼンテーション及び質疑応答を実施。

(構成員) 児童館の中で学童を併用して行っているという認識で良いか。

(応募団体) 児童館 39 館のうち、29 館(正しくは 28 館)において放課後児童クラブ事業を実施している。

(構成員) では、児童クラブにおいて早期開所の要望が利用者からあったので、8 時から繰り上げて開所時間を早めているという認識で良いのか。

(応募団体) その認識でよい。

(構成員) 有効性に関する取組の中で、NPO と共同して「まなぼうさい」に取り組んでおり、大切な取組であると思うが、子どもを預けている時の停電等災害に備え、児童館に飲食物等の災害用備蓄はあるのか。

(応募団体) 児童館は宿泊施設ではないので、食べ物等の備蓄はしていない。

(構成員) では、もし児童館利用中に停電等が発生した場合はどうするのか。

(応募団体) 何か災害等があった場合は、各館によって避難する場所も決めており、非常電話で家庭との連絡もとれるようにしている。児童館から連絡が難しい場合や地区ごとの停電の場合には、職員が携帯電話から法人本部に連絡を行い、法人本部から保護者に、一斉のメッセージ送信システムを用いて連絡を行う。停電となると、緊急性の高い場合も多いため、そこでメッセージに既読がつかなかった場合は職員が手分けして、保護者の方に連絡して、確実に連絡がつくような体制をとっている。

(構成員) 職員の労働環境等について聞きたい。この親子ふれあいサロンというのは、北区役所の 8 階の施設のことか。

- (応募団体) それは親子ふれあいルームである。児童館にある親子ふれあいルームは、専用の部屋がある。サロンの場合は、遊戯室の一部を使って、親子で過ごす場所となっている。
- (構成員) 児童館職員は、忙しそうにしている、話しかけにくかったりする親も結構いたりする。職員のモチベーション維持や、働きやすさは、サービス直結するところだと思うが、心がけていることはあるか。
- (応募団体) 児童厚生員で組織する委員会において、適宜業務やICT化についての見直しを検討しており、仕事にゆとりを持ちながら、本質である利用者と向き合うことに注力してやっている。ご指摘どおり、忙しそうにしている、声をかけづらいということがあったということなので、そこは十分気をつけて運営に携わっていきたい。
- (構成員) 39館も児童館を運営いただいている。人材がたくさん必要になってくる中で、人の入れ替わりも出てくる。退職する方々が年間どれくらいいて、どれくらい新たに採用されるのか。そのあたりの実情を教えてください。
- (応募団体) 年間に定年退職者と退職者で8名。その補充を新規採用という形で行っている。全体で94名の児童厚生員がいる。
- (構成員) 児童館あるいは児童クラブの現場の人材が入れ替わる場面は多いかと思うが、その際にどれだけ人材の育成を大事にされているのか。49pを見ると、研修の内容として知識習得・レクチャーが多いようだが、実際に現場で子どもと関わって、どのように感じたとか、実践的な研修等は設けられているのかについて知りたい。
- (応募団体) 「あるあるカフェ」を開催し、児童厚生員が「うちの児童館ではこんなことがあるんだけど」等、自由に話せる研修も行っている。他にも個別に児童館からも様々な連絡があり、悩みなども事務局の方で、個別に対応を行い、苦情等についても児童厚生員の会議にて共有している。
- (構成員) 子どもの放課後の現場は、すごくニーズが高く大事な仕事であり、スタッフの入れ替わりがあるとなかなかそこで大事なことが共有されないまま指導的な管理的な関わりが現場で起こっているという実情が他都市も含めて見受けられる。子ども主体の育ちということも加味しながらやっていければ良いということで質問させていただいた。
- (構成員) 11ページに療育相談員についての記載があり大切な取り組みだと感じる。支援が必要なお父さんが、児童館を頼りにしている一方で現場の先生方が苦勞する現状があり、グレーゾーンの児童も増えている。療育相談員のケース事例が数字として出ているが、私個人としてはもっとニーズがあると感じた。これは相談員が足りなくてこの現状なのかそれともニーズがこれぐらいのものなのか。
- (応募団体) この数字は、保護者や児童と直接療育相談員がサポートを行ったケースである。現場で対応が可能な場合もあり、状況に合わせて適切な対応を行うようにしている。
- (構成員) それで現場で対応できる部分と、療育相談員が関わることで改善が見込まれるケースがあるのであれば、今後もそのような対応が望ましいと思う。

○応募団体のプレゼンテーション・質疑応答終了後、意見交換

- (構成員) 私の住んでいる地域に児童館がなく、関わりを持つ機会が少なかった。何か理由があるのか。
- (事務局) 2中学校区に1館の割合で当時、児童館を整備をしている。小学校区によっては児童

館がないところもある。

- (検討員) 児童館での活動内容によっては、市民センターで実施しているようなこともあるし、児童についても学校の中にあることが多い。
- (事務局) 学童については働く保護者のニーズというのが大前提にあるので、1つの小学校に1つというところで整備を進めている。誰でも利用できる遊びの場であるということも児童館の役割としてあるので、本当はすべての小学校区に1つあれば一番良いのだが。
- (構成員) 校区を超えても児童館の利用をしてよいのか。
- (事務局) 利用可能である。小学校のルールで校区外を子どもたちだけで自由に行き来するのは、基本的に禁止だったはずなので、子どもたちだけでいくのはハードルが高い。特に小学生。
- (構成員) 現実なかなか難しいのかな。
- (構成員) 県内全体を見ると北九州市は児童館が多いほうで、福岡市内は大型児童館が一つあるだけ。
- (構成員) 小学生(一般利用)は学校が終わったら、児童館に行く方が多いのか。
- (構成員) 放課後児童クラブとは違い、一度帰宅してから児童館に行っている。対象の児童が18歳までなので、例えば3歳未満の子どもさんは、親が連れていくとかそういった利用もある。中学生、高校生も来館が可能。
- (構成員) 児童館の案内等は来ているか。存在を知らない人も多いのでは。児童館のある校区外の子どもたちは知らないのではないか。
- (事務局) 市民センターと機能が重複するところはあある。昭和40年代から50年代、国がそういった場所を作りなさいと言われた時に北九州市は、小規模型児童館に手を挙げて、2中学校区に1つ整備した。福岡市は大規模で整備を検討し、本市児童館のような機能は、公民館、市民センター的なものでやっている。その整理の違いがあるかと思う。
- (構成員) 検討会としての評価レベル審査結果であるが、多少の開きはあるが、これは構成員の基準の相違だと考慮し、基本的には要件を満たしているという状況であるため、特に異議がなければこの形で評価ということによりよいと思うが修正等はないか。
- (構成員全員) 異議なし。

○各構成員より総評をいただく

- (構成員) 「あるあるカフェ」という取組等を知れた。各職員間で問題等を共有できる良い機会だと思う。北九州市福祉事業団については、療育センターの立ち上げ当初から実績があり、障がい者サービス等に対する知識や強みもある。そこを生かしながら運営していけると良いと思う。
- (構成員) 児童館自体はすごく良い施設だと思う。広報活動に力を入れて、皆さんにより使ってもらえる施設になると良いと思う。
- (構成員) 人材確保の件で高齢者も職員として雇用されていると聞いた。広報活動においては、LINEやInstagram YouTubeなどで発信していきたいとのことであったが、職員に使い方等をきちんとレクチャーした上で、適切なSNSの運用をしていただきたい。
- (構成員) 児童館や放課後児童クラブに助けられている保護者は多いと思う。これまで以上に事業を頑張ってください。

(構成員) 放課後児童クラブ・児童館の必要性が今かなり注目されていると思うので、北九州市の児童館のことが簡単にわかるようなペーパーがあればより理解しやすかったかと思う。

今回の事業の評価のことにに関して言うと、この39館という大きな規模の中でも、しっかりと運営されているのかなという印象がある。

あまり議論にはあがらなかったが、子どもの主体性の重視とか、居場所についての考え方も重視されている。ただ一方でスタッフの入れ替わりによって混乱している実情も私も耳にする部分があるので、そういったときにあしろ、こうしろという管理型の場になってしまうとせっかくの子ども主体の場が形成できないので、管理側の人たちが上手く考えていく必要がある。

要はスタッフの入れ替わりがあるからこそ情報共有をしっかりとやって運営をしていただきたい。また、療育の専門家がいるということがこの組織の強みだと思う。発達支援の部分も含めて、強みを生かして子どもたちの育成に寄与していただきたい。

○ 意見交換・総評発表を行った後、最終的な取りまとめを行い、検討会を終了した。

指定管理者候補の選定結果について

下記のとおり、指定管理者の「候補」が選定されました。指定管理者の指定については、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を経る必要があり、令和6年12月議会の議決を経た後に正式に指定することとなります。

1 指定概要

(1) 施設概要

名称：北九州市立玄海青年の家
所在地：若松区大字竹並126番地の2
施設内容：①施設概要

集団宿泊生活や野外活動などの体験を通して、規律、協調、友愛、奉仕の精神と創造性を養い、次代を担う健全な青少年を育成することを目的とする。

②事業内容

- 1 施設の使用許可権限の代行
- 2 施設の使用受付及び使用料金收受事務
- 3 事業の企画、実施
- 4 施設の維持補修等のメンテナンス
- 5 警備・清掃業務
- 6 その他施設の管理運営

(2) 指定期間

令和7年4月1日～令和12年3月31日

(3) 指定管理者候補の概要

名称：玄海グリーン&アドベンチャー共同企業体
所在地：北九州市小倉北区堺町1丁目6番15号
構成団体：太平ビルサービス株式会社北九州支店
有限会社カヌースクール九州

構成団体の主な業務内容：

太平ビルサービス(株)北九州支店

建物の総合管理（清掃、設備、警備、サービス、環境衛生）

(有)カヌースクール九州

カヌースクール業務、カヌー指導者養成事業、カヌー用品販売業務、カヌーイベント受託業務、水辺の安全管理業務、環境教育業務

2 指定の経緯

- 令和6年8月20日 募集要項配布
令和6年9月20日 募集締め切り
令和6年10月9日 指定管理者検討会の開催
令和6年11月 指定管理者候補を決定

(1) 応募資格

- ①法人、その他の団体であること。(個人による応募は不可)
- ②本社、本店又は主たる営業所、事務所等を、事故など緊急な対処を要する事態が発生した場合に迅速に対応できる場所に有するもの。
- ③申請意向届出書を提出していること。(共同事業体で応募する際は、代表団体が申請意向届出書を提出していること。)
- ④共同事業体を構成する場合は、競争性を確保した上で、本市経済の振興と地元団体の育成を図る観点から、可能な限り地元団体を構成員とするよう努め、最低1団体は地元団体とすること。

(2) 応募状況

- 説明会参加：4団体
応募件数：1団体（玄海グリーン&アドベンチャー共同企業体）

3 選定方法

指定管理者の選定に当たっては、学識経験者や専門家等による指定管理者検討会を開催し、応募者から提出された事業計画書等について検討した。市は、検討会の検討結果を参考に指定管理者候補を決定しました。

4 検討会構成員

- ・[学識経験者] 山下 智也（北九州市立大学文学部 人間関係学科 准教授）
- ・[有識者] 山下 比呂志（北九州市子ども会連合会 会長）
- ・[有識者] 玉井 竜滋（北九州市PTA協議会 専務理事）
- ・[財務関係] 田村 奈々子（田村奈々子税理士事務所 所長）
- ・[市民代表] 小林 香織（北九州市子ども・子育て会議 公募委員）

5 選定基準（例）等

選定基準（=審査項目）及びポイント	
1	指定管理者としての適性
(1)	施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針
①	応募団体が、市の当該分野における基本的な政策や計画、あるいは施設の設置目的や性格等を十分に理解した上で、それらに適合した管理運営（指定管理業務）に対する理念や基本方針を持っているか。
(2)	安定的な人的基盤や財政基盤
①	長期間安定的な管理運営（指定管理業務）を行っていただけの人的基盤や財政基盤等を有しており、又は確保できる見込みがあるか。
(3)	実績や経験など

① 応募団体が同様、類似の業務の実績を有しており、成果を上げているか。
② 応募団体が施設の管理運営（指定管理業務）に関する専門的知識や資格、経験を十分に有しており、熱意や意欲を持っているか。
③ 複数の団体が共同して一つの応募団体となっている場合、それぞれの責任分担等が明確になっているか。
2 管理運営計画の適確性
【有効性】
(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み
① 施設の管理運営（指定管理業務）に係る事業計画の内容が、施設の効用を最大限に発揮し、施設の設置目的に沿った成果が得られるものであるか。
② 施設の利用者の利便性を高めるための実施可能な提案があるか。
③ 施設間の有機的な連携が図られる提案があるか。
④ 施設の設置目的に応じた営業・広報活動に関する効果的な提案があるか。
(2) 利用者の満足度
① 利用者の満足が得られるよう十分に考えられているか。
② 利用者の意見を把握し、それらを反映させる仕組みを構築しているか。
③ 利用者からの苦情に対する対策が十分に考えられているか。
④ 利用者への情報提供が図られるよう十分に考えられているか。
⑤ その他サービスの質を維持・向上するための具体的な提案がなされているか。
【効率性】
(3) 指定管理料及び収入
① 指定管理業務に係る費用（指定管理料）が最小限に抑えられているか。
② 収入を最大限確保又は経費を低減するための実施可能な提案であるか。
(4) 収支計画の妥当性及び実現可能性
① 収支計画が妥当かつ、実現可能な提案であるか。
② 経費の配分は適切であるか。
③ 積算根拠は明確であるか。
④ 再委託が適切な水準で行われているか。
【適正性】
(5) 管理運営体制など
① 施設の管理責任者、管理体制が明確に示されているか。
② 施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員の配置が合理的であるか。
③ 施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員が必要な資格、経験などを有しているか。
④ 職員の資質・能力向上を図るよう考えられているか。
(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など
① 施設の利用者の個人情報保護のための対策が十分に考えられているか。
② 利用者が平等に利用できるよう配慮されているか。
③ 日常の事故防止などの安全対策や事故発生時の対応などが十分に考えられているか。
④ 衛生管理及び感染症防止への対策が十分に考えられているか。
⑤ 防犯、防災対策や非常災害時の危機管理体制などが十分考えられているか。
(7) 社会貢献・地域貢献
<社会貢献の視点>

①	高齢者や障害者等の雇用促進が考えられているか。
②	労働環境の向上への取り組みが考えられているか。
③	SDGsの達成や環境への配慮に関する取り組みが考えられているか。
④	地域活動や地域交流などの取り組みが考えられているか。
⑤	地域団体や市内事業者などと連携した取り組みが考えられているか。
⑥	市民の雇用拡大に資する配慮が考えられているか。

【評価レベル】

評価 レベル	乗 率	評価レベルの考え方
5	100%	特に優れている（市の要求水準を大幅に上回っている、高度な能力を有している）
4	80%	優れている（市の要求水準を上回っている、十分な能力を有している）
3	60%	普通（市の要求水準を満たしている、一応の能力を有している）
2	40%	多少不十分である（市の要求水準を下回っている、多少能力が乏しい）
1	20%	不十分である（市の要求水準を大幅に下回っている、能力が乏しい）
0	0%	劣っている（能力がほとんどなく、任せることに不安がある）

6 審査結果

(1) 評価レベル及び得点

団体名	選定基準 (=審査項目) 及びポイント	配点	評価レベル					検討会 審査結果	得点
			構成員						
			A	B	C	D	E		
玄海グリーン&アドベンチャー共同企業体	1 指定管理者としての適性								
	(1) 施設の管理運営に対する理念、基本方針	5	5	5	5	5	4	5	5
	(2) 安定的な人的基盤や財政基盤	5	4	5	4	4	4	4	4
	(3) 実績や経験など	5	5	5	5	5	5	5	5
	2 管理運営計画の適確性								
	【有効性】								
	(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み	30	4	5	4	4	4	4	24
	(2) 利用者の満足度	10	3	5	5	5	4	4	8
	【効率性】								
	(3) 指定管理料及び収入	20	3	5	4	4	3	4	16
	(4) 収支計画の妥当性及び実現可能性	5	3	5	4	4	3	4	4
	【適正性】								
	(5) 管理運営体制など	10	4	5	5	4	5	5	10
	(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など	10	4	5	4	4	4	4	8
	(7) 社会貢献・地域貢献	10	4	5	4	5	4	4	8
合計	110	83	110	94	94	86	—	92	
地元団体に対する優遇措置(3点)								95	

(2) 検討会における主な意見

- ・18年間の経験を活かして、今後も子どもたちに貴重な体験をさせて欲しい。
- ・指定管理者としての長い経験が有り、今後も努力していきながら、教育委員会等と連携して事業を推進して欲しい。
- ・利用者にとって、利用しやすい施設であること、多様な主催事業がただのコンテンツ消費で終わらず、子ども主体の育ちにつながるよう期待する。

(3) 検討会における検討結果

- ・太平ビルサービス(株)と(有)カヌースクール九州との共同事業がうまくいっている。
- ・財政面も問題ない。
- ・安全面にも十分に留意している。
- ・基本的な理念や指針、リスクマネジメントの考え方をしっかり有しており、安定した運営が見込まれる。

7 選定結果

市は、検討会の検討結果を参考に、玄海グリーン&アドベンチャー共同企業体を指定管理者候補に選定しました。

(1) 選定された団体の主な提案内容

別紙「提案概要」のとおり

(2) 市における主な選定理由

- ・施設の設置目的及び集団・野外活動等の青少年の健全育成に関する施策について理解があるとともに、同施設の管理運営に対して強い意欲が感じられる。
- ・豊富な知識・実績を有していることに加え、複数の施設の指定管理を受託していることから、効率的かつ安定的な人員体制を維持できる。
- ・職員の人材育成に積極的に取り組んでおり、安心・安全な子どもたちの活動環境を構築することができる。

8 提案額

令和 7年度	126,878千円
令和 8年度	126,967千円
令和 9年度	126,678千円
令和10年度	126,985千円
令和11年度	126,792千円

北九州市立玄海青年の家指定管理者選定に関する提案概要

審査項目	(玄海グリーン&アドベンチャー共同企業体)
1 指定管理者としての適性について	<p>(1) 理念、基本方針</p> <p>ア 本市の基本計画、青少年教育、環境保全政策を理解し、青年の家の設置目的に沿って青少年健全育成活動を推進します。</p> <p>イ 北九州市の青少年教育を推進していくため、共同企業体の5つの理念に基づき、指定管理を推進するため、指定管理業務テーマ「市民が集い、学び、交流し、新しい価値を創造する玄海青年の家」を掲げます。</p> <p>ウ 指定管理業務を推進する5つの基本方針を掲げます。 (ア) 利用者・利用団体の充実した活動、教育目標が達成できる施設づくり (イ) 利用者・利用団体第一主義の施設づくり (ウ) 効率的、効果的なマネジメントの推進 4. 地域・他施設・団体との連携強化 5. 平等・安全・安心の施設づくり</p> <p>(2) 人的基盤や財政基盤</p> <p>ア 共同企業体は、青年の家管理を推進する有為な人材を有しています。また施設運営を支えるNPO、企業、教育団体、全国組織等とのネットワークを構築しています。</p> <p>イ 代表企業は、毎年安定した経営利益を計上しており、財政基盤は良好安定しています。</p> <p>(3) 青少年施設運営実績</p> <p>ア 共同企業体は平成19年度より北九州市立玄海青年の家指定管理業務より、現在、かぐめよし少年自然の家(平成29年度)もじ少年自然の家(平成25年度)の3施設を受託し、令和元年度から環境啓発施設 水環境館の管理運営をスタートしています。</p> <p>イ 共同企業体は類似施設の指定管理業務、委託業務の経験を多数有しています。</p>

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">2 管理運営計画の適確性</p>	<p style="text-align: center;">【有効性】 に関する 取組み</p>	<p>(1) 施設の設置目的の達成に向けた取り組み</p> <p>ア 管理運営に関わる明確な目標設定とその適正な改善を行います。そのため、15の管理運営方針と実施策（アクションプラン）を掲げます。</p> <p>イ 利用団体の教育目標を最優先にした公平平等利用に基づく受入れ事業を実施します。そのため、利用団体の情報を職員全員が共有、プログラムには適正な職員数を配置、引率者への指導協力を仰ぐ間接プログラムの導入、自主プログラムを有した団体の受入れを進めます。</p> <p>ウ 主催事業「とんちよのもりのようちえん」「玄海ドリカム村」等23事業を提案し、青少年教育に資する魅力的なプログラムを提供します。</p> <p>エ プログラム開発は3つの柱に体験学習法の手法を使い、教育的効果の高い魅力的なプログラムを開発します。</p> <p style="padding-left: 2em;">(ア) コミュニケーション能力の向上</p> <p style="padding-left: 2em;">(イ) 環境教育</p> <p style="padding-left: 2em;">(ウ) 安全教育</p> <p>オ 青少年活動を通じて、本市が目標とする「SDGs」のゴールをめざした教育活動を推進します。</p> <p>カ 令和11年度利用者目標、延人数60,000人、利用団体数950団体目指し、施設管理手法を駆使して目標を達成します。</p> <p>キ ホームページやSNS、紙媒体の広報能力を強化して閑散期の入所者増加を目指します。</p> <p>ク 利用者増加にむけての総合的な広報活動の強化、利用者の利便性の向上を目指し、スポーツ団体、自然教室利用小学校、近郊の市町村の小中学校、小集団の日帰り利用団体への利用促進を強化します。</p> <p>ケ 広報宣伝力の強化のため、SNSを利用しリアルタイムな情報発信を行い、利用者への有益な施設利用に関する情報提供を推進します。</p> <p>(2) 利用者の満足度</p> <p>ア 利用者の声を施設管理に生かすため、アンケートや職員の聞き取り調査を行い、PDCAサイクルを用い速やかに施設管理の改善につなげます。</p> <p>イ 利用者からの苦情に対し、真摯な態度で対応すると同時に、その苦情に対し速やかに謝罪・改善を実施します。そのため苦情解決マニュアルを策定します。</p> <p>ウ 青年の家の利用者サービス向上を図るため、プログラム開発、施設整備、安全面に企業体の教育資材や車両の提供、また予算化による用具購入を行い、魅力的な施設を目指します。</p>
---	---	--

	<p>【効率性】 に関する 取組み</p>	<p>(3) 指定管理料及び収入</p> <p>ア 利用者サービスの向上と経費削減を両立させるべく、費用対効果の向上を目指します。</p> <p>イ これまでの経費縮減実績に基づいたさまざまな施策により、効率的な運営を実現します。</p> <p>ウ 共同企業体本部のバックアップにより、指定管理料だけでは実現できないサービスを提供します。</p> <p>エ 職員の給与体系を手厚くし、ワークライフバランスに配慮することで、職員の生活の安定と優秀な人財の確保、定着率の向上を図ります。</p> <p>オ 当共同企業体が管理する他の青少年施設職員との連携を進めて、効率的な運営を実現します。</p> <p>カ 北九州市が定める管理規定を正しく理解して適正な施設利用料を收受し、その取扱いに特段の注意を払います。</p> <p>キ 自動販売機事業を自主事業で実施し、そこから出た収益を指定管理業務へ充当し、施設運営に役立てます。</p> <p>(4) 収支計画の妥当性及び実現可能性</p> <p>ア これまで長きにわたり当市の施設を管理してきた実績と、共同企業体が持つ豊富なデータから収支計画を立案しており、実現性の高い予算となっています。</p> <p>イ 利用者サービス向上のための新たな設備を設置します。</p> <p>ウ 正確な計数管理と多重チェック体制の構築により運営状況を的確に把握して、スピーディーな運営に繋がります。</p> <p>エ 再委託をする場合は信頼できる事業者を選定し、太平ビルサービスにより業務水準を厳格に管理します。</p>
--	-------------------------------	---

	<p>【適正性】 に関する 取組み</p>	<p>(5) 管理運営体制など</p> <p>ア 職員体制を13ポストとし、施設運営を行います。また必要に応じて、企業体からの人員派遣も行い安全安心、魅力的なサービスの提供を目指します。</p> <p>イ 職員は施設の管理能力を有した人材を配置します。青少年施設運営に習熟した現在の職員を継続雇用することで、第5期指定管理業務も安定した管理が可能です。</p> <p>ウ 職員の資質向上のため、計画的、定期的に研修を行います。全職員が身につけるべき研修目標、取得すべき資格を明確にして職員研修を実施します。</p> <p>エ 地域との連携については、特に施設周辺の住民へ教育活動の協力を仰ぎます。そのため、地域の環境整備や保全活動へ、施設職員を派遣します。</p> <p>オ 第5期指定管理期間中も、玄海青年の家運営協議会へ地域の方、有識者、教育団体、NPO法人の方を招聘し魅力的な施設づくりへ参画して頂きます。地域住民の安全を確保します。</p> <p>(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など</p> <p>ア 北九州市個人情報保護条例を遵守した個人情報保護に対する具体的な取り扱いを行います。個人情報は、職員研修を実施し取り扱いマニュアルに沿って管理します。</p> <p>イ 利用者利用団体へ公平で平等なサービス提供に向けた二つの基本方針を掲げ、人権尊重のための職員研修を継続します。</p> <p>ウ 障害者基本計画、障害者差別解消法を理解し、不当な差別扱いの禁止、合理的配慮の提供を遵守し徹底します。</p> <p>エ 福岡県暴力団排除条例等の関連法令に基づき、公の施設から、暴力団の利益となる利用を排除、また利用拒否を徹底します。</p> <p>オ 危機管理については日常業務の安全管理をはじめ、プログラム提供時、施設整備、職員トレーニング、食中毒、病気対策等に対応するマニュアルを遵守し、安全大会や日々の会議、また職員研修を実施、確実にリスクマネジメントを実施します。</p> <p>カ 事故発生時の緊急対応マニュアルを作成し、利用者の安全を優先的に確保すると同時に、リスク低減対策、回避行動を迅速に行います。また事故の原因を究明し、事故の再発防止に努めます。</p>
--	-------------------------------	--

<p>【適正性】 に関する 取組み</p>	<p>キ 北九州市地域防災計画に基づき、防災時のための対応策は職員研修を徹底し、非常時にスムーズな対応ができるように訓練します。また迅速に対応できるようマニュアルの整備を常に改訂します。</p> <p>ク 青年の家は本市の予定避難所の指定施設であり、災害時に地域住民受入れを行うためのマニュアル作成を行います。また、市が警戒体制を発動した場合は宿直職員を配置し、地域住民の安全を確保します。</p> <p>(7) 社会貢献・地域貢献</p> <p>ア 生涯現役社会、障害者が年齢、生涯にかかわらず働き続ける労働環境を目指します。</p> <p>イ 青少年施設の主催事業を通じて、また施設管理業務を通じてSDGs達成を目指します。</p> <p>ウ 17年間の指定管理業務を通じて、地域活動に積極的に参加し、地域の皆様との信頼関係を構築してきました。次期指定管理機関でも、地域の皆様に信頼され喜んでいただける青年の家を目指します。</p> <p>エ 青年の家のソフトを施設内にとどめることなく、市内の小中学校や市民センター、関連施設に、講師や自然体験活動用品(カヌー等)を派遣、提供し、協働事業として本市の社会教育を推進してまいります。</p> <p>オ 北九州市内在住の方、特に施設近郊のかたを積極的に雇用することで、市内の雇用拡大を推進します。</p>
-------------------------------	---

提案額

令和7年度	126,878千円
令和8年度	126,967千円
令和9年度	126,678千円
令和10年度	126,985千円
令和11年度	126,792千円

北九州市立玄海青年の家指定管理者検討会 会議録

- 1 開催日時 令和6年10月9日(水) 9:30~12:00
- 2 場所 小倉北区役所7階 特別会議室
- 3 出席者 (検討会構成員) 山下智也構成員、山下比呂志構成員、
玉井構成員、田村構成員、小林構成員
(事務局) 子ども家庭局こども若者成育課
こども若者成育課長、管理係長、職員
- 4 会議内容
 - 当日の配布資料・議事次第等について、事務局より説明。
 - 検討会の位置づけ及び選定基準、採点の注意事項について、事務局より説明。
 - 構成員の互選により、座長を選出。
 - 応募団体(玄海グリーン&アドベンチャー共同企業体)より提案概要に関してプレゼンテーション及び質疑応答を実施。

(構成員) 太平ビルサービス(株)が施設の管理について清掃等様々な業務を引き受けられているように、(共同企業体を構成する)各会社で分業し、その連携はうまく行えていると思うのだが、例えば、毎月会議をする等、どのような形で連携・引継ぎを行っているのか。

(応募団体) 共同企業体の代表企業である太平ビルサービス(株)は、施設職員の雇用及び指定管理者の管理を担当している。
指定管理の明確な目標設定とその適正な評価を行うため共同企業体構成企業は3ヶ月に一度、「共同企業体会議」を実施している。さらに現場に対する的確な評価・指示を出すため、所長と本部職員による「施設長会議」を招集し、指定管理業務を定期的に評価し、改善を行っている。
また、協議が必要な事項が発生した場合は、問題解決に向けて情報共有しながら解決に取り組んでいる。

(構成員) 職員の研修について、毎年の職員の退職や入職等による人の入れ替わりがどの程度あるか。

(応募団体) 今年度、玄海青年の家で2名いた。毎年ほぼその程度である。

(構成員) メンバーが大きく変わって新人だけになるというような状況はあまり無いということか

(応募団体) 過去18年ではない。

(構成員) コーディネーターやカウンセラー能力、コミュニケーションの研修についてお聞きしたい。

(応募団体) 研修について、新任研修は、一般的な接遇も含めて、青少年施設のありようを教えている

ファシリテーション能力研修及びプロデュース能力研修は、主催事業(例えば親子キャンプ)を先輩と一緒にコーディネートする等OJTによる研修を行っている。その中で、必要な能力をまた別の研修で活かすという形をとっている

(構成員) 自然教室等での宿泊研修も多いと思うが、指定管理者の方で、事故、怪我のかかりつけ医を、土日診療、24時間対応も含めて決めているか。

(応募団体) 平日昼間の怪我の対応で、利用者を連れていく病院を近隣の病院から決めている。土日、夜間においては個人病院では対応できないので、対応可能な病院の情報を事前に準備して連れていく先を決めている。

遠くから来る学校は、学校の近くの病院に連れて行きたいという要望が多いため、その都度、病院を探したりしている。

(構成員) カヌープログラムの安全管理について伺いたい。

18年間、事故や怪我なく安全にカヌー事業を行っているということだが、カヌーに知識がないものとして、子どもを預ける時に本当に大丈夫なのか不安になる。事故や怪我とまではいなくても、ちょっとしたトラブルがあったのであればそのトラブルの解決に関する情報も提示することで、保護者や利用者は安心できるのではないか。

(応募団体) カヌープログラムでは、18年間事故を起こさないよう、装備・健康状態の把握・指導・監視の全てにわたって職員が対応している。

特にカヌーを担当する職員は指導者プログラムを受けた職員を配置している。また、常に安全管理マニュアルに沿って、職員の質向上も含めた管理をおこなっている。加えて、カヌー指導者の養成が可能な職員もいるため、安全管理については特段の注意を払い、かつ、ノウハウも持っていると考えている。

(構成員) 体育館のトイレが、しばらく壊れたままになっているが、それは、指定管理者で修理するのか。市が修理するのか。

(応募団体) 体育館のトイレは、男女共有であり、時代にそぐわないことから、修理

していない。仮に実施する場合には、大規模な工事になるので指定管理者で修繕できる金額を超えている為、市から実施することとなる。

施設の修繕については、市と協議しながら優先順位を決めて適時行っている。

(構成員) 安全管理をしっかり行っていることを重々承知した上で、「事故」というところの捉え方が少し、先ほどの構成員からの質問の意図と違うのではないかと考えている。

病院に連れていくレベルの大きな事故に繋がることは防いでいると思うが、池に落ちたとか、打撲などの軽微な怪我は、むしろ、安全教育の機会になると思っており、それを「ゼロ」にすべきだとは思わない。

先ほどの質問の意図は、事故が18年間「ゼロ」とするよりも、打ち身や切り傷等、軽微な怪我はあることを前提に、保護者にもお知らせした方が、評価しやすいし安心できると思うが、その辺りの考えを聞きたい。

(応募団体) 管理できる範囲の中で、子どもたちにチャレンジさせると、軽微な怪我はある。できるだけ、いろんなことにチャレンジして、やけどをすとか、ナイフで切るだとか、釣り針が刺さったとか、そういったことは子どもたちにとって大切な、成長していくための糧になると思うので、重篤な怪我にならない範囲で安全管理を行っている。

「安全を守るべきところ」と「子どもが体験できる部分」とで、それを保護者にどのように伝えていくかというフィードバックの必要性もあると考えている。

とは言っても、主催事業等で怪我をした場合は、我々の管理下で起きていることなので、保護者の方に事情説明を行って謝罪している。

病院に通院される場合、障害保険に入っているのので、通院に関する情報提供も行っている。

○各構成員より総評をいただく

(構成員) 太平ビルサービス(株)と(有)カヌースクール九州との共同事業がうまくいっている。安全面にも十分に留意している。個人利用についても今後、検討をしていただきたい。財政面も問題ない。

(構成員) 18年間の経験があるということで、今後も子どもたちに貴重な体験をさせて欲しい。

参加する子どもの保護者へは、活動内容をどの程度説明するべきか検討して欲しい。

友人に確認したところ、規模が大きい学校だと、説明会の開催が難しく、1学年2クラスの学校だと体育館で説明会を行っていると聞いた。(説明会については、)ばらつきが無いようにできる範囲で検討していくべきではないかと思う。

(事務局) 説明会のことについて補足する。指定管理者は学校から説明会実施の要請があれば実施している。学校側の都合で、説明会を実施するところと実施しないところがあるというのが現状である。

指定管理者の努力の範囲外なので、理解して欲しい。

次に、個人利用について補足する。個人利用ができない理由が2つある。

1つめはハード面での理由。玄海青年の家の宿泊室が8人以上の部屋で、3人とか4人の家族の方を何組も受け入れることができない。

2つめはソフト面での理由。玄海青年の家は社会教育施設であり、単なる宿泊施設とかキャンプ場ではない為、泊まるだけというのは基本的に認めていない。よって、カヌーも含めたいろいろなプログラムもやって、社会学習の一環として利用していただくことになる。また、学校などの団体の利用に際しては指導員がつくが、職員の人数の制約がある為、各家族につけることができない。

年に数回、主催事業として、家族向けのものがあり、応募された家族の方を受け入れて、一緒にプログラムを行っている。

ハード面、ソフト面両方の制約があるので、ご理解いただきたい。

(構成員) 指定管理者としての長い経験が有り、今後も努力していきながら、教育委員会等と連携をしながら進めていって欲しい。

(構成員) 今年の8月に、玄海青年の家で、子ども会の連合会の大会を開催した。市外からもたくさんの方が見えたが、体育館のトイレが使えなかった為、不便な思いをした。指定管理者での改修が難しいのであれば、市が改修して欲しい。

(構成員) 基本的な理念や指針、リスクマネジメントの考え方はしっかり有しており、安定した運営が見込まれる。利用者にとって、利用しやすい施設であること、多様な主催事業がただのコンテンツ消費でなく、子ども主体の育ちにつながるようになることを期待する。

○ 意見交換を行った後、最終的な取りまとめを行い、検討会を終了した。